

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R4.10.6	市政懇談会	花北	地域振興部	地域づくり課	人口が減少している行政区について	同じ花北地区の中でも人口の増えている行政区もあれば、減少している行政区もある。行政区の区域は、様々な歴史的文化的背景によって成り立っているところがあるので、減少したからといって単純に隣の行政区と合区できるものではないと考える。市ではこのように人口減少している行政区、特に市の中心部の人口減少している行政区に対してどのように考えを持っているか、どのように人口減少に対応しようと考えているか懇談をお願いしたい。	行政区については、花巻市行政区設置規則第2条第2項別表によりその区域と名称が定められているが、ご指摘のように様々な歴史的、文化的な背景によって成立してきたものと考えている。他地区においても行政区の再編やあるいは分割に関する相談をいただいているが、行政区の統合や再編は、その地域にお住いの方々がどのように考え、話し合い、合意ができるかということが最も重要であり、市から統合や分割の話を出すことはない。繰り返しになるが、行政区のあり方については、その地域にお住いの方々の意向が重要であり、その話し合いや検討の過程において、相談をいただいた場合は、市としても随時対応してまいりたいと考えている。 なお、行政区運営のみならず、人口減少に伴う地域的な課題は、市にお寄せいただき、その対応と一緒に検討していきたい。
2	R4.10.6	市政懇談会	花北	健康福祉部	長寿福祉課	毎年恒例となっている事業等について	敬老会は、毎年同じことの繰り返しのように思われる。例えば、記念品も、お祝いのメッセージも毎年同じである。実施主体は社会福祉協議会だが、市の補助金で運営されていることもあり、時間の経過とともに時代も市民の考え方も変わっていくものと考えてるので、このように毎年同じことが繰り返されることについて市はどう考えているか懇談をお願いしたい。 この話題は浅沢町内会で月1度開催されているサロンの場で出たものである。特に金杯については、清酒を飲む機会も減っており、金杯に込められた願いは理解しているが、時代に合わないのではないかという意見があった。米寿のお祝いの品についても検討いただきたい。	(健康福祉部長) 花巻市においては、敬老会は花巻市社会福祉協議会(以下、「社協」と)地域の団体が連携して開催しており、市では、社協が実施する「敬老会事業」に対し、補助金を交付している。また、社協からの依頼により、敬老会の対象者への市長からのお祝いのメッセージを毎年度作成している。市からの補助金については、敬老会の開催に係る経費に対して補助するものだが、令和2年度から今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、集合形式での敬老会に代わるものとして、記念品代に充当することを認めているところであり、社協では、対象者の方へ訪問により、記念品とお祝いのメッセージを贈呈する「敬老記念品贈呈事業」を実施していると伺っている。 老人福祉法第5条には、「国民の間に広く老人の福祉についての理解と関心を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すため、老人の日及び老人週間を設けることとし、地方公共団体は、老人週間において、老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない」とあり、敬老会はこの趣旨に沿って開催されているものであり、市として補助金を交付しているところである。 しかしながら、敬老会を主催する地域の方の意識はもとより、対象となる高齢者の意識も変化してきており、今後の敬老会のあり方については、敬老会の趣旨を尊重しつつ地域の実情に合わせて検討していくべきものとする。 米寿の記念品については、他の地域でも話題となっており、確認をしたところ合併以降は金杯をお渡ししているようである。今の時代にふさわしいのかというご意見も出ていることから、皆様からのご意見を聞きながら検討していきたい。 また、浅沢地区で開催されているというサロンについても、地域で支えあうという点から素晴らしい事例と感じており、他の地域にも紹介させていただきたいと思う。 ○高齢者交流活動支援事業 ー敬老会事業ー 〈事業内容〉 老人福祉法第5条に基づき、高齢者への敬愛により、高齢者の生活向上の意欲を促すため、敬老会開催への支援を行う 〈対象者〉 75歳以上の高齢者(施設入所者を除く) 〈補助額〉 対象者1人当たり1,200円 〈実績〉 対象者総数: R3 17,620人 R2 17,279人 敬老会事業補助額: R3 21,144千円 R2 20,735千円 (市長) 花巻市の高齢者の数は3万3千人ほどで、約35%を占めている。65歳以上の高齢者の人数は昨年度始めて減少したが、減少しているのは65歳から74歳の年代で、75歳以上の人数は増えており1万7千人ほどである。特に75歳以上の方々が増えている状況においては、そういう方々に対して期待することも変わってきており、祝辞についても大きく内容は変わっていないが、以前は「大変な時代に頑張っていたあなたのおかげで花巻市が発展した」という感謝のメッセージであったのに対し、今は「これからもよろしくお祝いしたい」という内容のものになっている。65歳から74歳の年代は地域の中心として現役で頑張っていた年代で、75歳以上の方でもそうした役割を担う方々が増えてきており、そうした中で、金杯は時代に合わないという意見も出ていると思う。 敬老会の在り方について検討することはあるが、こうした行事を楽しみにされている方もおり、市からやめるという話はできない。地域として代わりにやりたいことがある場合に、対応できるかを検討していくというのが現実的だと思う。
3	R4.10.6	市政懇談会	花北	健康福祉部	長寿福祉課	敬老会の記念品について	記念品を選ぶ際に、花巻の産業に関わるものであればいいと思っている。若い人達が取り組んでいるガラス器などもあり、地域の発展にも繋がり、かつ喜ばれる贈り物になればいいと思う。	素晴らしいアイデアだと思う。米寿の方の人数分の対応ができるかという問題はあるかと思うが、皆様から様々なご意見をいただきながら検討していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R4.10.6	市政懇談会	花北	生涯学習部	新花巻図書館計画室	「新図書館の場所」、「花巻駅通路橋上化」について	「新図書館の場所」、「花巻駅通路橋上化」について、現在の状況、今後の見通しを伺いたい。	<p>新花巻図書館について、昨年度から新花巻図書館整備基本計画(試案)について検討する会議を立ち上げ、検討しているところである。利用者団体や図書館司書、商工会議所、青年会議所の代表の方などに専門家も含めて詳しく検討をしている。</p> <p>今の花巻図書館は昭和48年7月に開館したもので、今年で49年経過しているという状況で、市内の図書館で一番古い建物になっている。主な課題としては、施設が老朽化しており、全体的に狭く使いづらい建物となっていることや、2階が主な閲覧スペースとなっているのにも関わらずエレベーターがなく、高齢者や子育て世代が利用しづらいことなどがある。また、レファレンスサービスの不足や蔵書数不足、電子書籍などのデジタル化へ対応できないことも課題となっている。</p> <p>新花巻図書館の基本方針は、平成29年8月に市民参画の手続きを経て策定した新花巻図書館基本構想において定めており、これに基づいて具体的な計画を試案として作成し検討している状況である。「市民一人ひとりの生活や活動を支援することを基本に、次世代を担う子ども達の読書活動を支援し豊かな心を育てる施設・情報を地域や産業の創造に結びつける施設として、まちや市民に活力と未来をもたらす図書館」を目指し、「郷土の歴史と独自性を大切に、豊かな市民文化を創造する図書館」、「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」、「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」の3つを基本方針としている。</p> <p>建設場所については、利用者にとって利用しやすい場所にするべきということで、基本構想において「交通アクセスが良く分かりやすい場所」、「市全域から行きやすい場所」、「十分な駐車場が確保できる場所」としている。また、市街地再生に資する施設ということで、市が定めた立地適正化計画の中の都市機能誘導区域内に移転することと定めている。</p> <p>新花巻図書館で行うサービスとしては、「資料と情報の収集・提供を基本」とし、「図書館で得た知識や情報を次につなげることができる」、「紙媒体と電子媒体を相互補完的に収集・提供」、「図書館サービス網の中核としての役割強化」、「子どもの読書支援、学校図書館と連携を拡大」、「郷土資料や先人資料を充実、宮沢賢治に関する資料の収集強化」、「イーハトーブ館や博物館等市内施設等の資料の検索・閲覧・貸出サービス検討」、「すべての市民が気軽に利用できるくつろぎの場・交流の場・市民の広場」、「いつ来ても楽しく知的好奇心を育む」、「レファレンス(相談・支援)機能強化」、「インターネットによるサービス等新しい技術の導入」、「行政に関する情報提供サービス充実」が基本となっている。</p> <p>試案検討会議ではサービスの種類によって、レファレンスサービスとして専用のコーナーを設置したいということや、情報発信についてはホームページやSNSを活用して強化するというなど検討を進めている。読みたい本についてのリクエストができるようなリクエストサービスや図書館での企画展やセミナー開催、学校と連携しながらの子ども達の読書支援などを検討しているほか、インターネットを活用した電子図書などの新たなシステムへの対応も検討している。また、利用者別に必要なサービスについても、子ども専用のスペースの拡大や読み聞かせ専用スペースを作るなど検討している。車いすの方でも利用できるようなスペースの確保や子育て世代でも楽しめる図書館、外国の方向けの図書の導入、10代の学生向けに職業に関するものや進学に関するものを導入するなど、年代等に応じてどのようなサービスを提供するか検討しているところである。</p> <p>新花巻図書館では、中央図書館としての役割を強化することとしており、図書館サービスに係る計画の立案・実施や資料の総合管理の強化をしていくことになる。また、各地区の図書館においてスペースが不足してきていることから、新花巻図書館においては地区館の蔵書を受け入れられるようにすることで、地区館においても各地域の特色を活かした充実した図書館にすることができるものと考えている。さらに、博物館や記念館と連携しながら運営していくことで、中央図書館としての機能を高めていきたい。</p> <p>施設の規模については、現在の図書館が約1,300㎡であるのに対し、新図書館は約4,500㎡程度を目安として検討している。この面積については、日本図書館協会データにより、花巻市と人口規模が同程度の都市の図書館を参考にしているものである。喫茶等の飲食可能なスペースの要望があることから、入り口付近にはそのようなスペースの設置を検討している。開架・閲覧スペースについては、静かな図書館を求める声もある一方で、話しながら図書を読むスペースを求める声も出てきており、静かに読める部屋と併せて会議等しながら図書を閲覧できるスペースも必要と考えている。また、子ども専用のスペースや読み聞かせをするスペースなど、子どもたちが騒いでも大丈夫な場所の確保も必要だと思っている。閉架書庫スペースは、開架スペースに出さない図書を収蔵しておく部屋になるが、地区館の図書も収蔵できるところとするため、それなりの面積を設ける予定である。閉架書庫スペースについては、完全に閉鎖をするのではなく、一部入れるような図書館もあることから、そういうことができないかについても検討している。なお、その他スペースはトイレ等のスペースであり、業務スペースは事務室等のスペースであり、これら全てで4,500㎡程度の面積となる予定である。</p> <p>蔵書の構成については、広い分野の収集を考えており、一般図書、児童図書のほかに10代向け、高齢者向け、点字など障がい者向けの図書も充実させたいと考えている。また、宮沢賢治をはじめとした先人や郷土資料に関する著書や資料も積極的に収集し閲覧できるようにしていきたい。さらに、新しいメディアに対応した資料も収集していきたいと考えており、電子図書についても、次々に新しいシステムが出てきている状況ではあるが、充実させるべきと思っている。</p> <p>新花巻図書館の運営コストについては、年間約2億円程度を見込んでおり、内訳としては、図書購入費が51,500千円、人件費が94,514千円、光熱水費等の固定費が52,800千円となっている。この金額については現時点での試算であり、将来的な人口減少、経済情勢や市の財政状況によって、固定費以外は減額になる可能性がある。図書購入費については、電子図書がどのようになっているかということもあり、また、毎年同じように購入していくべきかということも検討していく必要があると考えている。</p> <p>建設候補地については、これまで駅前の2か所、まなび学園周辺の4か所を候補地として提示していたが、試案検討会議ではJR花巻駅周辺のスポーツ用品店敷地及び総合花巻病院跡地を推す意見があった。JR花巻駅周辺のスポーツ用品店敷地については、中学校や高校が西側にあり、駅を中心に活動されている人が多いことから、「駅から徒歩で通えるところに建設されれば活気のある駅前になる」、「高齢者の立場からすると公共交通機関を利用することができ、西側も有効に活用して駐車場も整備し、駅の橋上化と併せて実施すれば活性化につながる」、「これまで図書館に足を運ばなかった通勤者や駅を利用する若者達が気軽に立ち寄れるメリットが大きい」などの意見が出されている。一方で、総合花巻病院跡地を推す意見としては、「広い駐車場を確保できる」、「年配者や子ども連れ、障がい者にとっては立体駐車場では不安、不便」、「自然に囲まれた図書館にできる」といったものが挙げられている。試案検討会議の委員に共通した意見として、「新しい図書館は多くの人に利用してほしい」という考えを持っており、JR花巻駅周辺のスポーツ用品店敷地を「希望する」または「どちらかといえば希望する」という意見が多かったと認識している。市では、試案検討会議での議論を受けて、今まで図書館を利用できなかった通勤者や学生の利用も期待でき、自家用車のない高齢者等も公共交通機関を利用して来館できることから、広い世代の方々が図書館を利用することにより活気ある駅前になることを期待して、JR花巻駅周辺のスポーツ用品店敷地を第1候補地として、JR東日本と土地の購入について交渉したいと考えており、このことについて、各地区での説明会を開催する予定としている。今後の予定としては、市民説明会を開催して、市民の皆様からご理解をいただけた場合には、JR東日本との交渉を進めたいと考えており、その後、基本計画の案の作成、市民参画を行った上で基本計画を策定し、設計に入るという流れになっており、建設まではまだ時間がかかるものと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R4.10.6	市政懇談会	花北	建設部	都市機能整備室	「新図書館の場所」、「花巻駅通路橋上化」について	「新図書館の場所」、「花巻駅通路橋上化」について、現在の状況、今後の見通しを伺いたい。	<p>JR花巻駅橋上化・東西自由通路整備の目的は、地下道に代わって駅東西を通行する方々の安全性の確保や、人口増加傾向にある駅西側エリアから花巻駅を利用する方々の利便性向上を図り、街の維持発展につなげようとするものである。これまでの経緯として、令和2年度に事業実施の可否を含め市民や関係団体との意見交換を実施しており、その中では、「西口にも公衆トイレを設置してほしい」、「半橋上駅だけでなく、橋上駅も検討すべき」という意見をいただいている。また、JR東日本からも自由通路の長さの短縮やコスト削減につながる提案もいただいたことから、昨年の8月から整備内容の見直しや橋上駅の検討などの追加調査を実施し、今年の6月に調査が完了している。調査結果については、7月に議員説明会を開催した上で、9月3日から10月1日まで市民説明会を15か所、19回開催しているほか、関係団体への説明も随時行っている。</p> <p>追加調査による半橋上駅の整備概要について、自由通路の長さの短縮や、駅舎や自由通路を支える杭本数の削減、要望いただいた西口公衆トイレの追加などを見直しをしており、整備費用は追加調査前の半橋上駅案と比較して約8千万円の削減という結果となった。2020年までの物価上昇分を加えると概算整備費は約34.4億円となる見込みであるが、これを市が全て負担するというものではない。国が設けている補助率2分の1の補助金の活用を検討しているほか、返済額の70%が国から交付税として措置される合併特例債の活用も考えており、それらを使うと市の実質負担は約5.68億円と試算している。半橋上駅の場合の整備スケジュールについては、令和5年度から事業開始することを想定した場合、令和10年度の後半には自由通路と駅の供用が開始できると見込んでいる。</p> <p>次に、橋上駅を整備する場合、自由通路の中央部分に改札口が設置されるため、西口からも東口からもほぼ同じ距離で駅を利用することができるようになる。自由通路の中央部分に改札口と待合室を設置しているが、そのほかの駅の事務室等については東口側の駅舎に置いており、改札口を中央に置くという橋上駅の良さを残しつつ、線路上空部分の面積をできるだけ削減することで、費用を抑え、工期を短くしている。橋上駅の概算事業費については、約35.9億円と試算しており、半橋上駅同様に国庫補助金と合併特例債を活用することで市の実質的な負担は約5.91億円となる見込みである。橋上駅についても、半橋上駅と同様のスケジュールで整備することができ、令和5年度から事業を開始した場合には、令和10年度の後半には供用開始できる見込みである。</p> <p>整備後のイメージ図については作成しているが、駅舎のデザインや色などについては実施することが決定し、基本設計をする段階で検討したいと考えており、その際には皆様からご意見をいただきたい。半橋上駅は東口側の駅舎部分に駅機能があり、駅舎の2階が広場側に張り出しており、その下を歩行者が通行する形状となっている。橋上駅については、線路上空部分に改札口と待合室があり、その分、東口側の駅舎の面積が小さくなっている。</p> <p>以前に説明会を開催した際に、東西自由通路の整備と併せて西口駅前広場も整備した方がよいという意見が出されており、西口駅前広場の整備案についても3案作成している。そのうちの第2案ではロータリーを拡大し、ロータリー内に一般車の一時待機場所やタクシーの待機場所、タクシー乗り場を設置する案となっている。また、バス乗り場3か所の設置や自由通路付近に障がい者等用のフリー乗降場所の設置、各乗降場所への屋根の設置も検討しているところである。現在検討している3案にはそれぞれメリット、デメリットがあり、整備費等も異なっている。第1案「ロータリー機能拡充、整備費用最小案」は、先ほどの第2案から屋根がなくなったものであり、整備費用が最小であるというメリットがある一方、屋根などがなく待合機能で他の案に劣っているものである。第2案「ロータリー機能拡充、待合機能(屋根)拡充案」では、待合機能を向上させているものの、一般車の降車場所がないなど、第3案と比べるとロータリー機能が劣っているものである。第3案「ロータリー最大&機能充実、待合機能(屋根)拡充案」については、待合機能やロータリー機能が充実しているが、駐輪場の整備面積が大きいなど、整備費用が多くなるのが課題となっている。なお、西口駅前広場の整備についても、国の補助金を活用することができる事業となっている。</p> <p>仮に駅橋上化・東西自由通路整備と第2案での西口駅前広場整備に加えて、場所は決まっていないが、西口に15か程度、500㎡ほどの駐車場を整備した場合、全体事業費は半橋上駅の場合で約39億7千万円、橋上駅の場合で約41億2千万円となっている。これらに国庫補助金と合併特例債を活用した場合、市の実質負担は半橋上駅の場合で約6億9600万円、橋上駅の場合で約7億2100万円と試算している。合併特例債については15年かけて返済していくものとなっており、市の実質負担についても単年度の負担はそれほど大きくならないものと考えている。なお、西口駐車場の整備についても国庫補助金を活用できるものであるが、補助率は8分の1となる。市の負担部分については、まちづくり基金等の基金の活用も検討しているほか、西口駐車場整備には民間活力の活用も検討している。</p> <p>10月1日まで開催していた市民説明会において、整備内容に関する意見や要望をいただいているが、多くの方から整備に前向きな意見を頂戴したと認識している。説明会参加者から提出いただいたアンケートによると、8割ほどの方からは整備に賛成という回答をいただいている。説明会でいただいた意見・質問やそれに対する回答は、取りまとめをした上で、ホームページにて公表する予定としているので、確認いただきたい。市民説明会と並行して関係団体への説明を行っているほか、若い方の意見も必要との意見があったことから、若者向けの説明会の開催も検討しているところである。今後については、皆様からの意見を整理した上で、JR東日本と協議をして整備内容を精査し、実施について判断していきたいと考えている。</p>
6	R4.10.6	市政懇談会	花北	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館の建設について	図書館整備についても合併特例債を活用することはできるか。また、合併特例債の有効期限や残金はどうなっているか。	<p>図書館整備についても合併特例債を活用することができる。</p> <p>合併特例債の期限は令和7年度までとなっているが、東日本大震災の特例が花巻市に適用されることで、花巻市は議会の議決を経て、5年間延長できるため、令和12年度まで延長することが可能である。なお合併特例債の残金は令和4年度当初予算時で、約80億円となっている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R4.10.6	市政懇談会	花北	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館に関する新聞記事について	花巻市民が図書館建設に関して新聞へ投稿をしており、「当初は2011年に図書館を建設する予定であったのに、10年以上経過しても全く進んでいない。」「人づくりやまちづくりにつなげるという長期的視点、具体的戦略に欠けているように感じた。」と書かれていたが、これに対する意見を伺いたい。	10年以上経過しても進んでいないということについて、平成23年、24年頃に検討して、中央図書館の整備計画を作り、当時は厚生病院跡地に建設する計画であったが、厚生病院跡地から有害物質が検出されたこともあり、計画は中止となった。その中で、新たにまちづくりを考える上では病院が必要であるということになり、厚生病院跡地に花巻病院が移転することとなった経緯がある。このことから、図書館建設が単純に遅れているというものではないと考えている。平成29年8月には新花巻図書館整備基本構想を策定して、議論を進めている。これまでワークショップを若い方々にも入っていただきながら開催をしており、どういった図書館がいいか議論してきたほか、市民の皆様に対しての説明会も行ってきたところである。 新聞に投稿した方は具体的な構想に欠けているという意見をお持ちのようだが、新花巻図書館整備基本構想の中で基本方針を定めている。基本方針については、市民説明会やパブリックコメントの実施のほか、図書館協議会で議論をいただいた上で定めたものであり、新花巻図書館の理念、方針はしっかりと定めている。
8	R4.10.6	市政懇談会	花北	地域振興部	地域づくり課	区長制度について	区長制度について、廃止すべきだと思っており、検討・打ち合わせする場を設けていただきたい。	区長制度の関係については、協議する場を作ってほしいということなので、その点は考えていかなければいけないかと思う。 例えば、行政区をなくして町内会に一本化する場合には、花巻市内全体で見ると町内会のないところがあったり、石鳥谷地域では1つの行政区に3つ、4つの自治公民館、町内会があるところもある。 それぞれの地域でのやり方や区長制度がなくなった場合にどのような形で地域とのつながりを持つかという点も併せて考えることになると思うが、このような意見を受けて、協議の場を設けるということについては検討してまいりたい。
9	R4.10.6	市政懇談会	花北	総合政策部 健康福祉部	総務課 防災危機管理課 長寿福祉課	個人情報の取り扱いについて	個人情報について、市の中でも部や課によって取り扱いが様々であるように思う。 敬老会の名簿については、地区から要求していないにも関わらず、氏名、年齢、生年月日等が記載された名簿が送られてくる。名簿のやり取りについても、普通郵便で行われている。 一方で、地域として必要だと思っている成人式の対象者の情報は提供いただけない。 防災関連の名簿は、本人限定受取の厳重な封筒で送られてきており、返信する際もレターボックスを利用するなど、厳重な形でやり取りしている。避難支援をする対象者の中で、情報公開を許可していない方の分は赤封筒で送られてくるが、災害時の対応を考えると現実的ではないと思う。赤封筒については、金庫など鍵のかかるところに保管し、市から連絡があった際に開封して支援にいくようにとのことであった。災害発生時に金庫を開けられる人が常に対応できるとも限らない。 個人情報の取り扱いについて、統一していただきたい。	(健康福祉部長) 敬老会については、社会福祉協議会の支部ごとに開催している事業であり、花北地区については花巻支部と各行政区で行っているものである。対象者については、社会福祉協議会から提供しているところであるが、取り扱いについては確かに他の事業と異なっている部分はあると思うので、確認したい。 (市長) 個人情報保護法は法律が変わり、それに基づいた取り扱いを再度検討しなければいけない状況になっている。検討を進めながら、ルーズな対応をしているものがあればすぐに対応する必要があるため、調査したい。 防災の問題については、本来は個人情報の提供を許可していない人については、情報を提供してはいけないことになっている。市では、個人情報の提供を許可した方についての情報を自主防災組織へ提供することとしていたが、許可しない方が多くいたため、条例を制定し、個人情報の提供を拒否する方以外については、提供を認めたこととするようにした。名簿に記載されていない方については、情報提供を拒否した方ということになるが、法律上では安全を守るためなどやむを得ない場合には情報を見れることになっており、あらかじめ特別な封筒に入れて市からの指示により開封できるような仕組みとしている。そのことについて、災害時に十分な対応ができないという意見についてはそのとおりだと思う。市としても、自主防災組織の方々がその方々に対して十分な支援ができないという場合があっても、やむを得ないと考えている。 市としては、できるだけ早めに高齢者の避難を促したり、避難所を開設して避難者の受け入れ準備を進めているが、避難所まで逃げられない方もいると思うので、自主防災組織の皆様には近所の方に声かけをしていただいたり、避難所以外でも逃げられる場所があればそこに案内していただくなどの対応をお願いしたい。可能であれば避難する際に支援を必要としている方々と話し合いをしていただき、災害時の対応について事前に話をするなど対応もしていただけるとありがたい。災害時の対応も事前の話し合いも大変なことで、苦労をかけていると思っているが、できる範囲でご協力いただきたい。
10	R4.10.18	市政懇談会	小山田	総合政策部	秘書政策課	将来における人口減少と高齢化率の予測とその対応策について	将来における花巻市の人口予測、高齢化の進展について、どのように見通しているか。10年後の、花巻市全体及び東和町小山田の人口予測、高齢化率をデータで示していただきたい。 また、現状を踏まえた対応策(施策)として、現在、どのようなことに取組んでいるのか教えてほしい。	市の人口減少と高齢化率の予測について、市では、平成27年10月に策定した花巻市人口ビジョンにおいて、花巻市全体及び花巻、大迫、石鳥谷、東和の4地域の人口推計を算出しているが、東和地域内の振興センターごとの人口推計は算出しておらず、小山田地区の数値をお示しできないところである。 花巻市全体及び東和地域の数値を用いて説明すると、2030年(令和12年)の人口推計は、花巻市全体で85,044人、うち東和地域は7,251人となり、人口ビジョンを策定した平成27年10月1日現在の住民基本台帳を基にした人口から花巻市全体で14,091人の減、東和地域で1,801人の減となると推計している。 この中で、2030年(令和12年)の65歳以上の老年人口の推計は、花巻市全体で30,761人、うち東和地域は2,992人となっており、高齢化率を全体人口に占める65歳以上の老年人口の割合と捉えた場合、花巻市全体で36.17%、うち東和地域で41.26%となっている。 人口減少の原因は、出生数に対して、死亡数が大きく上回っている自然減によるものである。 令和4年版花巻市統計書によると、令和3年の市全体の出生数は453人、死亡数1,440人と、自然動態では987人減となっている。 令和3年度の、東和地域の出生数は20人、死亡数は171人であり、出生数の減少が特に深刻になっている。 一方、転入・転出による人口増減である社会動態は、令和3年度において市全体で転入2,354人、転出2,325人と29人増となっている。花巻市の社会動態は新市が発足した平成18年から平成30年まで13年に亘って減少が続いていたが、令和元年からは3年連続で転入者が転出者の数を上回る状況となっている。令和元年は、北上市のキオクシアの稼働開始による東海地方からの転入者が顕著であったほか、その後も0～14歳と30、40歳代の転入者数が増加していることから、子育て世帯の転入が増加していると捉えている。 当市では、自然減が大きい中、移住者や子育て世帯を対象とした住宅取得支援や、高校生への現物給付を含む医療費助成、妊産婦へのサポート体制の強化、保育に係る支援の充実による子どもを産み育てやすい体制づくりを進めてきており、このような取り組みが、子育てをしながら生活するまちとして花巻市が子育て世帯から選ばれ、社会動態の増加に繋がっているものと考えている。 市では人口減少対策として、さらなる子育て支援への取り組みが必要と考えている。保育園等を利用する3歳未満児の保育料の軽減について、本年9月より実施を開始したほか、小学生から高校生までの医療費助成のさらなる拡充を図るため、認定基準となる所得制限を撤廃し、令和5年度秋からすべての子育て世帯が医療費助成を受けられるよう準備を進めている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R4.10.18	市政懇談会	小山田	商工観光部 地域振興部	商工労政課 定住推進課	若者の人口流出防止対策 と定住促進について	<p>現在、人口減少が続く中、特に若者の人口流出が後を絶たない。</p> <p>市では企業誘致等にも取り組んでいることと思うが、若者の人口減少の大きな要因となっているのは就労の場がないということではないかと考えられないか。</p> <p>そこで、今後、若者の人口流出を防ぐための施策、若者に対する定住促進策について、特にどんなことに力を入れていこうとしているのか教えてほしい。</p>	<p>【商工観光部長】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高校生など若者の就職先として、県内(地元)就職の志向が高まっている。令和4年3月卒業の市内高校生の就職内定状況については、就職希望者175人全員が就職しており、そのうち県内就職内定者が158人(90.3%)と全県の県内就職率74.1%を大きく超える結果となっている。また、県内就職内定者158人のうち89人(56.3%)の方が花巻管内への就職となっている。岩手労働局が令和4年9月30日に発表した8月末日現在の花巻公共職業安定所管内の有効求人倍率は1.66倍と、前月と比較し0.1ポイント上昇しており、県内では北上管内に続き2番目の高い水準となっていることから、市内での働き口が一定数確保されている状況である。</p> <p>県内大学生の就職動向については、県内大学生が就職先として県外の企業への就職希望が多い状況にある。特に理工系の大学生については、県内に専門性にマッチングした開発型の企業が少ないことの要因となっているものの、花巻市にも開発型地場企業があることから、そのような企業とのマッチングが重要であると考えている。</p> <p>市としては、雇用の面から若者の定住を促進するためには、「働く環境の整備」、「就業体験の充実」、「市内企業の情報発信」、「キャリア教育の充実」が重要であると考えている。</p> <p>「働く環境の整備」として、現代の若者が就職先を決定する際に重視する傾向となっている「給料」や「休暇」、「福利厚生」、「働きやすさ」を企業が見直しながら採用に結びつけてもらえるよう、市では市内企業を対象に採用力や魅力向上をテーマとしたセミナーを今年度から開催しており、若者へ自社の魅力を伝える方法などを学んでいただきながら、企業の魅力向上の重要性について意識啓発を図っているところである。</p> <p>「就業体験の充実」については、市では大学生等を対象にしたインターンシップ促進助成金という制度を実施している。この制度は、市内企業への就業促進を目的とし、インターンシップを行った大学生等がインターンシップ実施のために要した交通費や宿泊費に対して2万円を上限として助成しているものである。求人情報だけでは把握できない現場の雰囲気や多様な職種に携わる人から学ぶ機会としてインターンシップは重要であると考えている。</p> <p>また、市内高校生に対しては、市内高校生の市内企業の認知度向上及び地元就職を促進するため、市内企業のPR動画を制作し、市内高校に出向いての上映会や企業の人事担当者やOB・OGと意見交換をする機会を設けている。この取り組みは、コロナ禍で直接企業訪問等ができない中、企業の魅力、職場の雰囲気、就職にあたっての心構えに触れることができ、生徒や進路指導担当教員から好評であったことから、今後も高校からの意見を踏まえながら取り組んでまいりたい。</p> <p>さらに、市外の工業高校や岩手県立産業技術短期大学校、岩手大学、岩手県立大学、富士大学の進路指導担当教員と情報交換をさせていただいており、卒業生が市内企業を就職先として選択していただけるように、市として支援できることを検討している。</p> <p>「市内企業の情報発信」については、先程申し上げたとおり、有効求人倍率が1.66倍と働き口が一定数確保されていることから、求人側と求職側のマッチングのための情報発信が必要と考えている。</p> <p>高校の進路指導担当教員から話を聞いたところ、高校生が企業を選ぶ際には求人票のほかに、インターネットから情報を集めているとのことであった。このことから、現在、市内の企業情報を幅広く検索できるサイトの構築を進め、現在掲載企業を募集しているところであり、学生や若者も含む求職者に市内企業への関心を高めてもらうとともに、その情報へのアクセスの一助とした。</p> <p>また、市内企業においては、自社の情報発信のツールとして活用いただき情報発信力の強化につながるよう支援してまいりたい。</p> <p>「キャリア教育の充実」については、「地元に残りたい、帰ってきたい」という気持ちを育むには、小学生や中学生の早い段階から地元の産業や企業を知ることが重要である。市が委託しているジョブカフェはなまきでは今年度、県内全中学校を対象としてキャリア教育の現状調査を岩手大学と共同で実施している。この調査を通じて、中学生の職業についての考え方や進路選択する過程などを分析し、将来、地元就職を希望する学生の増加につながるようキャリア教育に力を注いで参りたいと考えている。</p> <p>【地域振興部長】</p> <p>近年、首都圏等における地方への移住ニーズが高まり、当市への移住定住に関する相談件数は増加しており、コロナ前の令和元年度が132件であったのに対し、コロナ後の令和2年度が392件、令和3年度においては573件となっている。今年度においては、定住推進課の移住支援相談員の増員や、情報発信などを担う移住コーディネーターを配置したほか、東和地域の移住定住相談業務については、一般社団法人東和作戦会議に委託し、相談への対応や空き家バンクの物件紹介など、土日も含めて対応いただいているところである。</p> <p>市の移住定住に係る住宅支援施策としては、県外からの移住者などに、住宅の購入時や空き家バンクを通じた住宅取得・賃貸の際の物件の改修費、手続き費用などを最大220万円を補助する「定住促進住宅取得等補助金」や、子育て世帯が東和の中心部などで構成する生活サービス拠点、2親等以内の親族と同居または同一コミュニティ地区内に近居するなど、住宅を新築したり取得した場合に30万円の奨励金を交付する「子育て世帯住宅取得支援奨励金」という制度を設けている。</p> <p>若者に向けては、39歳以下の若者や移住者が空き家バンクの空き家を取得・改修等を行った場合の「空き家等取得奨励金」について、先般内容の拡充を図り、県外からの移住者や子育て世帯が空き家の取得と改修を行った際の子育て加算を設けたところである。</p> <p>所得が400万円未満の新婚世帯に対しては、住宅取得や賃貸の費用、引っ越し費用などについて、夫婦ともに39歳以下の場合には最大30万円、29歳以下の場合には最大60万円まで支援する「結婚新生活支援事業」なども行っている。</p> <p>また、若者や全国の皆さんに向けて、花巻の魅力を発信するシティブロモーションにも取り組んでおり、市民ライターが花巻の魅力を記事として発信するサイト「まきまき花巻」を公開している。さらに、時報などの「花巻の音」を発信するサウンドプロモーションにも取り組んでおり、9月末現在で再生回数が最も多い音は、東和有線放送の9時の時報となっている。まきまき花巻の記事や音を聞いて、すぐに花巻に移住とはつながらないが、「花巻に帰りたい」、「花巻に行ってみよう」など、花巻への想いを深める取り組みを行っていききたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R4.10.18	市政懇談会	小山田	地域振興部	定住推進課	地域外からの転入者に対する移住支援について	<p>市内の中山間地域等農村部において、人口が減少し、高齢化が進むことにより、地域の活力が沈滞化し、地域コミュニティの維持が困難になっていくことが懸念される。</p> <p>今後、地域(特に農村地帯)に必要な一定の人口を確保していくためには、地域外から子育て世代等の転入者を受け入れていくことが必要と思われる。</p> <p>このため、「現状のままではさらに住人の減少と高齢化が進み、近い将来(10数年後)に地域が成り立たなくなるかもしれない」という危機感を地域の皆さんと共有したうえで、住民の協力を得ながら、移住希望者と地域のマッチングを行う人材の育成を図ることに加えて、「お試し移住体験」等の具体的な活動を展開してみてはいかか。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>市では、遠野市と連携して、県の地域経営推進費の支援を受けながら、花巻・遠野広域連携事業を行っており、その一環として、移住定住プロモーションに取り組んでいる。</p> <p>今年度は10月14日(金)から16日(日)まで、「花巻・遠野お試し移住体験ツアー」を開催した。コロナ禍におけるバス移動等に配慮し、定員を10名として開催したところ、県内や首都圏等から9名の参加があった。本市のプログラムについては東和地域に滞在することで、一般社団法人東和作戦会議や関係者のご尽力をいただき、成島和紙工芸館での紙すき体験、やなのうえプロジェクトでの交流会、民泊農家3軒に分かれての宿泊体験を行った。参加者からは「ここでしかできない体験に満足した」「民泊家庭との出会いが嬉しかった」などの声が寄せられ、大変好評であった。</p> <p>「お試し移住体験」については、各地で様々な取り組みがあり、花巻遠野広域連携事業のようなツアー形式のもの、岩手県のように住宅ストックの利活用の観点も含めて、県営住宅を活用して滞在していただくものや、自治体の施設や民間のホテルやゲストハウス・古民家などに宿泊するもの、また、滞在期間中に滞在者自身が地元の体験プログラムに参加するものなど様々な形態があり、今後も体験プログラムの実施については検討していきたい。</p> <p>近年は、テレワーカーなどのように、2拠点、多拠点に居住する人や、ITを活用して時間と場所にとらわれず生活する人が増加するとも言われていることから、このような方々に本市にも滞在いただき、最終的に本市に移住・定住していただけるような取り組みも考えてまいりたい。</p> <p>【市長】</p> <p>都会からの移住者に関して、市に対してたくさんの問い合わせがあるうちの1/3程は東和地域であり、東和作戦会議は非常によく対応していただいている。</p> <p>今回、花巻市と遠野市で行った体験事業でも、東和作戦会議に頑張ってもらっていており、地域おこし協力隊も含めて、多数東和地域に移住している。そうしたことから、東和地域は受け入れやすい地域であると思うし、引き続き移住に関する事業を進めていきたい。</p> <p>小山田地域においては、今のところ移住した方はいないかもしれないが、地域が受け入れるという姿勢を見せていただくことは、非常に大切なことである。</p> <p>東和作戦会議には、元東和町役場の職員が2名おり、話しやすいと思うので、地元でできることなどについてお話しいただければ、実際に移住希望者から相談があった際に地域を紹介しやすいと思う。</p> <p>岩手県のお試し居住は、岩手県の県営住宅を利用する制度であって、非常に良い制度だと思っている。花巻市も検討しているところだが、体験してもらえば、住みやすい市営住宅を提供しないといけぬ。その点では、東和地域の市営住宅は老朽化が進んでおり、現在住んでいる方に別の住宅へ移っていただく必要があることから、余っている市営住宅はほとんどない状況である。そうしたことから、岩手県同様のお試し居住を東和地域ですぐに行うことはできないと思っている。</p> <p>人口減少の問題について、2030年には65歳以上の高齢者が、3万761人になると見込んでいる。、現時点では3万3000人以上いるが、今年は少し減ってきており、合併してから初めてのことである。その理由としては、団塊の世代の方に比べて、新しく65歳以上になる方が少なくなってきたためであり、75歳から80歳の人口は増えている状況である。今後10年間くらいは、75歳以上の人口が増え、20年間は85歳以上の人口が増えると言われており、亡くなる方の数も増えていく状況である。</p> <p>一方、産まれる数は、数年前までは650人近くいたが、昨年度は453人となっており、急激に減少している。</p> <p>北上市は平均年齢が花巻市よりもはるかに若く、子供も多い。小中学校の1学年あたりの人数は花巻市よりも100人以上は多くなっている。先日の新聞記事によると、北上市でも昨年は530人ぐらしか産まれておらず、3年前の花巻市よりもはるかに少ない状況になっており、子供が少ないということが深刻な問題となっている。</p> <p>花巻市は、子育てしやすい市と言われている。保育園の整備は完了しており、今年4月1日現在では、石鳥谷地域に2名の待機児童がいたが、ほかの地域は待機児童はなく、入園しやすい環境は整っている。また、医療費の補助についても、県内で花巻市はしっかり対応しており、さらに進める準備を行っている。</p> <p>しかしながら、子育てしやすい環境であるからといって、結婚する方が増えるということではなく、子供の数も少ないという状況となっている。</p> <p>花巻市の特徴として、高校生の数が相対的に多いことが挙げられる。花巻の高校の卒業予定数は930人であるのに対して、北上市は840人となっている。一方で、中学生の数は花巻市と北上市の生徒数が逆になっており、北上市が花巻市より100人ほど多くなっている。</p> <p>花巻市の高校は、北上市を含めて周辺地域から引き込んでおり、黒沢尻北高校より花巻北高校を、北上湘南高校より花巻南高校や花北青雲高校を選ぶ生徒がいる状況である。私立高校の花巻東高校においても、ここ2、3年は募集定員を超えて入学している。</p> <p>花巻の高校を選んだからといって花巻市内に就職するわけではないが、高校生の数が多いということは大事にしなければいけないと思っている。これが逆転した場合には、花巻の高校において学級数が減らされたり、統合しなくてはいけないということになる。</p> <p>花巻市内の高校の卒業予定数は930人であるが、出生数は450人ほどであることから、930人を維持するために、花巻市内の高校はこの近辺では非常に良い高校だと認識してもらえないことには、高校生の数も減り、高校も減ることになってしまう。そのような事態にならないようにするために、市としても高校生のためにできることをやっていく必要がある。</p> <p>最近の傾向として、30代・40代では一度花巻から出た人たちが戻ってくる傾向があり、そういった人達を多く呼ぶような施策をやらなくては、花巻市の未来がないと思っている。</p> <p>2030年の花巻市の人口は8万5000人ほど、2040年では7万5000人ほどに減っていくと見込まれている。先ほどお話ししたように、今後20年は85歳以上の数が増え続け、亡くなる方の数も増えるため、中山間地域の状況は大変厳しいと言わざるを得ない。</p> <p>このような中において市では、親世代と同じ地区に住宅を造った方に対して、30万円の補助をすることで移住を進めている。また、新婚世帯が移住した場合にも数十万円補助することとして、なるべく地元に住んでもらうという施策を行っている。</p> <p>いろいろな施策を一生懸命進めているが、市民の方からも提案していただければ、検討していきたい。また、地元で暮らす上では交通手段の確保も大切であると考えているので、そうした施策もしっかりとやっていきたいと思っている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R4.10.18	市政懇談会	小山田	地域振興部 建設部 市民生活部 商工観光部 東和総合支所	地域づくり課 道路課 市民生活総合相談センター 商工労政課 地域振興課	地域への外灯設置について	<p>小山田地域は夜になると、外灯が暗い。子どもにとって闇は、本能的に耐え難いものであると思う。たくさん外灯をつけると温暖化が進むとの意見があり、節電に気をつけるべきではあるが、中山間地域に入ってくると電気がどんどん少なくなり真っ暗になる。郵便局や交番付近、公民館付近に5～6本でいいので外灯をつけるなど、帰ってきたときに、「家に着いたな」と安心感を与えることが必要ではないか。</p> <p>技術が進歩しており、ソーラー発電がついている外灯であれば、安価に設置できる時代である。</p> <p>モデル的にそういったものを作ってもよいのではないか。明るい農村といったようなテーマで設置してみてもどうか。</p>	<p>外灯を設置し、明るい地域にすることは大切なことだと思う。合併後にコミュニティ会議を設置した際に、外灯は全てコミュニティ会議の交付金によって作ってもらうこととしており、原則はコミュニティ会議で予算化して対応することとなっている。このことについて、制度の見直しが必要ではないかと思っており、数年前にコミュニティ会議と協議の場で、ハード面は市に任せていただき、コミュニティ会議ではソフト面に力を入れていただきたいと提案したことがあったが、反対するコミュニティ会議が多かった。</p> <p>外灯については、それぞれの地域の考え方で設置するのではなく、必要などころに市が整備するというほうがむしろ効率が良いのではないかと思う。特にLEDであれば電気料金はあまりかからないし、電球も切れにくいので、要所要所に設置することはいいかもしれないが、コミュニティ会議の予算との兼ね合いもあるため、検討させていただきたい。</p> <p>若者は明るいところを好むというのはその通りだと思う。小山田だけの問題ではなく、花巻市に住むか、盛岡市に住むか、北上市に住むかという問題にもつながっている。</p> <p>花巻市には若者向けの施設が少なく、面白いところがないといわれている。若者から求められるような企業に市で店舗等の設置費用を出したとしても、企業にとって魅力がない場所には、出店していただけない。</p> <p>市としては、基盤の整備を進め、企業にとって魅力のある、また若者が住みたくなるまちづくりを進めていくことが必要だと思っている。</p> <p>小山田地域の問題としてのご意見であったが、花巻市全体としても若者が住みたいと思ってもらわなくては、人口減少がより一層進んでしまうため、対策をやはり考えなくてはならないと思っている。</p> <p>市内の就職先について、花巻市の有効求人倍率は1.66倍となっており、人手不足で困っている企業が多くなっている。また、保育園の保育士や介護施設についても人材不足である。</p> <p>これからは日本全体で若者の人口が減っていき、働く人たちが減るとい大変な時代になっていく。現在、市内に働き口が間違いない状況であり、今後もそうした状況は進んでいくことになる。</p> <p>理工系の大学で学んだ人たちの研究開発機関が、県内には少ない。地方に研究開発機関を作る企業が少ないとすれば、むしろ地場企業を支援することで、育てていくということが大事になると思っている。</p>
14	R4.10.18	市政懇談会	小山田	建設部	道路課	道路改良の進捗について	<p>市道前林線の道路改良について、現在、市で調査していただいております。路線もほぼ定まってきたようだ。地元の見分として、地権者の中には90歳を超える方もおり、早期に改良舗装ができればということをお話させていただきました。ぜひ早期着工をお願いしたい。</p>	<p>道路改良については、国から補助を受けて道路を改良・新設しており、国からの補助がなければ改良等ができないが、ここ数年間は、国から潤沢に補助をいただいている状況である。</p> <p>今年度は新たに30数か所の道路改良等整備に着手しており、来年も同程度を見込んでいることから、同程度の新規着手を行う予定である。</p> <p>現在、調査している段階では、あと数年あれば改良できると思う。</p> <p>3年ほど前から、トラックなどの通行がなく、主に普通自動車を利用するような道路であれば、国からの補助を利用せず、市の予算で簡易舗装を行うということをお話しており、非常に好評である。この方法であれば、着手した年に完了することから、東和地域でも整備を行っているケースがあり、希望があれば早くできる手段としてある。</p>
15	R4.10.18	市政懇談会	小山田	財務部	財政課	北上市が不交付団体になることについて	<p>北上市が何年後に、不交付団体になるという話がありますが、そのことに対してのお考えを伺いたい。</p>	<p>北上市の財政について、全体的な予算規模は花巻市の方が100億円くらい多くなっている。人口は同じくらいだが、花巻市のほうが予算が多い理由は、面積が広いということである。花巻市は面積が900kmあり、市道だけでも3,300kmあるので、これを維持していただけてもお金がかかる。</p> <p>花巻市の財政状況は、令和3年度で収入が587億円ほどあって、支出は560億円くらいで27億円ほど収入が上回っている状況である。</p> <p>国が計算した基準財政需要によると、花巻市の場合は248億円くらいは必要であるとされている。これに対して、花巻市の市税は、令和3年度で111億円ほどとなっており、市民の生活を守るために、差額の140億円ほどは地方交付税として国から交付されている。</p> <p>北上市の財政規模は4百数十億円であり、その中で市税が160億円を超えている。北上市の普通交付税は、令和3年度で38億円ほど、令和4年度は14億円ほどになるようであり、北上市は税金でほとんど賄えるという状況である。今後さらに税収が増えれば、ある時点から普通交付税はゼロになるということになる。</p> <p>花巻市と北上市との市税の差は50億円ほどあるが、この差は固定資産税によるものである。</p> <p>例えばキオクシアの工場は、建設費用が1兆円の工場と言われるが、建物がおよそ2,000億円とすると、8,000億円くらいは機械にかかる費用であり、この機械に固定資産税を賦課できることが非常に大きく影響している。さらに、現在は2棟目を建設中であり、合計で2兆5000億円との建設費用と言われているが、そのほとんどが機械の整備にかかる費用であり、これに固定資産税を賦課すると、10億円ほどの交付税はゼロになって、まだ余る状況となる。</p> <p>新聞では、2025年くらいに不交付団体になるという予定が少し遅れるのではないかと書かれており、機械の設置が遅れる見込みがあるのではないかと思っている。</p> <p>花巻市とすれば早く作ってもらった方が、下請会社などの関連会社も花巻市に来る可能性があるほか、花巻市への移住人口の増加などいい影響があると考えられるため、ぜひ進めてほしいと思っている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R4.10.20	市政懇談会	花西	総合政策部 健康福祉部	防災危機管理課 長寿福祉課	高齢者の支援について	<p>災害時における支援において次の事例があったことから、普段から高齢者を支援するシステムを構築する必要があると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供を拒否している方の名簿については、支援者が赤封筒で開封できない状態で管理しており、支援が必要な場合に開封することとしているが、要支援者が誰か不明であるために実際に支援が必要な場合にすぐに対応できないことが見込まれる。 ・支援員をそれぞれ2名指名しているが、都合により1名となることがあった。具体的には8月の大雨の際、2回連続の避難であったが、1回目で民生委員等の支援者1名では対応が困難であった要支援者に対し、2回目は町内会の役員を割り振りし対応した。支援員の都合により1名しか出勤できない場合があり、対応が困難場合がある。 ・避難解除の際も避難所から自宅へ帰宅するための支援が必要であったが、支援者の都合がつかない場合があった。 <p>以上の事例のとおり、支援を必要とする高齢者世帯の世話をする人が必要であるが、依頼できる人が少ないために町内会の役員が負担せざるを得ない状況にある。</p> <p>このような状況であることから、支援員や役員が対応できない場合でも必要な方に支援が行き届く体制を整えるため、買い物等の支援や日常的なコミュニケーションなどを含めて、緊急時に限らず高齢者を支援するシステムを構築する必要があると考える。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>災害時における高齢者支援については、防災危機管理課が行っている自主防災組織へのアンケートや、個別に寄せられる意見を見ると、避難行動要支援者に対する避難支援について短時間で一斉に対応するためのマンパワーが不足しているという意見が多くなっている。また、名簿情報の提供を拒否している者への対応、個人情報の管理、個別避難支援計画の作成、避難支援時の事故や被災への不安といった、「避難行動要支援者への対応」に関する課題が多く寄せられており、自主防災組織が、最も苦慮している事項であると認識している。</p> <p>特に意見が多い避難支援については、支援を行う側の人数の不足や支援を行う方々の高齢化といったマンパワーの不足という根本的な問題を解決しなければ、達成することができないものと捉えているが、その解決は極めて困難であると思っている。市では、避難行動要支援者本人と家族に対し、名簿登載を行う際に、避難の基本は本人及び家族による避難行動である自助であることを説明し、その自助による行動を基本とした上で、自主防災組織を含む関係者による地域の助け合いである共助を対応可能な範囲で行うことを伝えている。</p> <p>自主防災組織等による避難行動支援は、まず、支援に当たる方が自らの安全を確保した上で、可能な範囲で避難行動支援を行うことが基本であり、それぞれの組織において、より良い共助のあり方を検討し、災害に備えた体制の整備と強化を進めてほしいと考えている。</p> <p>避難行動要支援者名簿の登載要件に該当しているが、自主防災組織等への情報提供を希望しない者については、対象者名簿を赤い封筒に封入し、自主防災組織の代表者へ保管をお願いしており、災害が発生、又は災害が発生するおそれがある場合で、生命又は身体を保護するために特に必要があると市長が判断した際には、封筒を開封するよう市から連絡している。</p> <p>平常時から名簿情報の提供ができないため、対応が困難であることは理解しており、支援に当たる方が自らの安全を確保した上で、電話連絡や声掛け等、何かできることがあれば無理のない範囲での対応をお願いしたい。</p> <p>避難行動要支援者の避難支援については、花西地区のみならず、他の地域からも同様の意見をいただいております。対応に苦慮していることは市でも認識している。市としては、市内外の先進事例などを収集し、自主防災組織を含む関係者と情報を共有していくほか、個別避難支援計画作成の相談対応など、自主防災組織や町内会の活動を支援していきたいと考えており、困っていることがあれば防災危機管理課まで相談いただきたい。</p> <p>【健康福祉部長】</p> <p>当市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう様々な取り組みを行っており、その一環として、介護保険のいわゆる総合事業において、地域の住民ボランティアがゴミ出しなど、高齢者の生活の困りごとを支援する「ご近所サポーター事業」を実施している。</p> <p>事業の対象者は、65歳以上の高齢者のうち、要支援認定者(要支援1、要支援2)及び「基本チェックリスト」により、日常生活に必要とされる心身機能の低下が認められた方となっている。</p> <p>市内の取り組み団体は、これまで11団体であったが、本年8月に新たに十二丁目・成田地区にて1団体の立ち上げがあり、現在は12団体となっている。</p> <p>支援の内容としては、掃除、洗濯、ゴミ出し、買い物、話し相手など身体に触れない生活支援のほか、通院や買物の付き添いなどの生活援助を行っていただいております。令和3年度の実利用者数は73人、延べ利用回数は1,567回となっている。</p> <p>また、「生活支援体制整備事業」として、ご近所サポーター事業を実施する団体で、かつ、サービス提供の範囲が行政区の区域以上の団体に対して、事業を立ち上げるための経費として10万円を上限に補助を行っている。</p>
17	R4.10.20	市政懇談会	花西	健康福祉部	長寿福祉課	事業の周知と団体立ち上げに係る支援について	<p>花西地区でも、ある区長からサポートセンターを地区に立ち上げていかないといけないのではという提案があった。</p> <p>ご近所サポーター事業等についても、社会福祉協議会の運営委員の中では話はされているが、一般の方にはそうした情報が届いていない状況である。広報をはじめ、様々な媒体で事例等が見られるよう情報発信に努めていただきたい。</p> <p>また、花西地区においてそうした団体を立ち上げる場合にも、市からの指導をいただくと話が煮詰まってくるものと思う。</p> <p>高齢者の中にはバスを利用して買い物をしようとしても、帰りのバスに間に合わずにタクシーで帰らざるを得ないなど、自分のペースで買い物ができないという方もいるようだ。</p> <p>多くの地区で高齢者の支援をするサポートセンターのようなものが立ち上がってほしいと思うので、市には支援をお願いしたい。</p>	<p>広報については、昨年度に一度掲載をしているが、十分でない部分もあったかと思うので、今後は周知に力を入れていきたい。</p> <p>また、長寿福祉課には生活支援コーディネーターという専門の職員がおり、地区に出向いて相談を受けることも可能なため、相談事があれば長寿福祉課までご連絡をいただきたい。</p> <p>買い物や通院をする際の移動手段の確保も課題の一つとなっており、12団体のうち6、7団体では通院・買い物等への付き添い支援を行っている。</p> <p>支援の内容については、地域によって自由に選ぶことができ、地域課題に応じた対応ができるため、長寿福祉課まで相談いただきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	R4.10.20	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	個人情報の共有範囲について	個人情報の制約について、どこまで情報を広げているのかというのが課題となっている。ご近所サポーター事業を行う団体の方々は要支援者の情報を把握していると思うが、今後、当地区で団体を立ち上げた場合、団体のメンバーは要支援者の情報を得られることになるか。 西大通り地区では、現状、民生委員2名と区長、自主防災組織の会長の計4名のみが要支援者の情報を把握している状況であり、4名で十数名の要支援者の支援をする状況となっている。それぞれに家庭がある中、災害時には苦勞して対応していると聞いているが、一般の家庭には情報が無いため手伝いもできない状況である。 例えば花西地区として団体を作った場合に、西大通り地区の住民が他の地区の要支援者の情報を得て支援に行くということは可能か。	サポートセンターを立ち上げた際の要支援者の名簿の共有範囲について、個人情報はある程度限られた範囲内で共有していただくことになっており、現状においてはエリアを超えて要支援者の情報を共有することはできないこととなっている。
19	R4.10.20	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	赤封筒にて管理されている方への対応について	赤封筒について、支援を受けるという方が、個人情報を隠すということはおかしいと思う。情報を出していいかと確認すること自体がおかしいと思うが、システムを変えることはできないのか。赤封筒をなくすことができれば、多少動きやすくなると思う。	【総合政策部長】 赤封筒の方々については、本人が提供したくないという意思を示した結果として赤封筒に入れて管理しているものであり、共有してもいいとすることは難しい。赤封筒にて管理している方々と市で様々な接触の中で、提供してもいいという気持ちになっていただくことも重要であると思うが、現時点において情報提供を拒否されている方については、共有は難しいということをご理解いただきたい。 要支援の方々を実際に支援する人数が限られており、マンパワーが不足していることについては、ご指摘のとおり現状だと思うので、実際の状況や困りごとについては防災危機管理課に相談いただき、どういった対応ができるか個別に検討させていただきたい。 【市長】 個人情報の共有範囲について、基本的には自主防災組織の活動において、対象者の方をお助けするために必要な範囲内では個人情報を出すことができる。具体的にどこまで共有できるかについて疑問があれば防災危機管理課に相談いただきたいが、自主防災組織の活動としてその方の安全を守るために必要な情報については、その範囲内においては共有できると思う。 赤封筒については、元々は市の個人情報に関する条例の中で、本人の承諾がない限り第三者に対して個人情報を出してはいけないという原則になっていたが、例外として、その人を守るために必要な場合には出していいということになっていた。当初の条例ではそこまで書かれていなかったため、本人が自主防災組織に情報共有してもいいと書面で同意しない限り自主防災組織に情報を出すことができず、どちらでもいいと考える方から同意をいただけないという状況が発生した。そこで、情報を提供していいかを確認し、そのことについて本人から拒否の意思表示がない場合には同意したものとみなすという文言を入れ、そういう方については必要な個人情報を開示できるように条例を改正した。 赤封筒の方は、その確認をした際に情報提供を拒否した方であり、自主防災組織に対して常時情報を開示することはできない状況であるが、市の条例では、情報の開示を拒否した方であっても、その方の生命や身体を守るために、自主防災組織と情報共有する必要が生じた場合には共有できることとしている。現段階では、花巻市で災害が発生する可能性があり、本人の生命、身体を守るためにどうしても自主防災組織に情報を開示しなければいけないという状況になった際に、防災危機管理課から各自主防災組織に対し、赤封筒を開けるようお願いをすることになっている。 赤封筒の方への支援については、突然言われてもどのように助けるか、また支援に行く人が安全に対応することができるのか分からないため、支援する方もお困りになると思う。本来は市から自主防災組織に対してしっかりと説明しないといけないが、ここ3年近くは自主防災組織と話をする機会がなく、申し訳ないと思う。赤封筒の方への支援の考え方としては、出来る範囲での支援をしていただきたいということであり、状況が分からないところに支援に行くと危険な目にあうということは我々としても要求していない。実質的には、赤封筒に管理されている情報を見た時に電話をしたり、近所であれば声掛けをする程度で、それ以上の対応は難しいと思う。基本的には自助ということで、共助をそこまで要求することはできないと考えている。
20	R4.10.20	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	隣の地区と連携した災害対応について	災害発生時の対応について、人材不足で十分な対応ができないという意見が出ていたが、市で対応策は考えているか。 一町内組織では対応が難しいかもしれないが、隣の町内会と連携すればもっと人材が増えるのではないかなと思う。花西地区まちづくり協議会として、地域の問題点を洗い出し、地域で対応できないのであれば、連携して対応できないのかという議論を進める必要があると思う。	【総合政策部長】 一つの自主防災組織で対応できない部分について、複数の組織で連携すれば対応できるようになるのではないかなという提案についてはそのとおりだと思うが、現時点において、自主防災組織同士の連携という取組等について、具体的な考え方は示していない。ここ数年コロナの影響もあり、自主防災組織との協議の場を持たない状況となっており、反省すべきことと捉えている。今回いただいた提案の内容も含め、どのような対応ができるかということについて、組織と協議する場を設けていきたいと思う。その際には、自主防災組織をもう少し大きいくりの地域で作るといった考えも含めて検討したい。 【市長】 そのようなご意見をいただいたことは非常にありがたいと思う。自主防災組織については、組織ができてから10年ほどになるが、地域に要支援者への支援等を押し付けるのはどうかという意見もあり、そうした中で頑張っていたという状況において、活動範囲を広げて、遠くの場所まで支援をお願いできるかということについては、躊躇するところである。範囲を広げると活動できる人も増えるというのもそのとおりだと思うが、花巻市全体では65歳以上の方が35%ほどいる状況であり、どの地域でも若い方が少なくなっており、こうした状況の中で、活動範囲を広げて遠くから支援に来るようお願いするのは無理があるように思う。 自主防災組織として対応できる範囲で、高齢者に電話をかけた後、近所の方であれば車で迎えに行くなどができればいいが、そこまで出来ない場合は、例えば家の中で少しでも安全な場所に避難していただくように打ち合わせしたり、避難ができない方については市に連絡いただいて消防ができる範囲でお助けするというのが精一杯だと思う。市の職員が支援にいければいいが、生命の危険を冒してまで支援に行かせることはできない。正職員は600人ほどいるが、高齢者等避難を発令した場合には、29の指定緊急避難場所にそれぞれ3人から7人の職員が行って対応しており、それだけで150人近い人員を割いている。8月の災害の際は5日間ほど対応が続いており、職員も疲れ切っている状況であった。また、防災危機管理課にも8人の職員がおり、交代での対応にはなっているもののほぼ徹夜で対応している。それに加えて広報担当なども出勤すると、本庁だけで50人近い職員が出動しており、さらに各支所にも待機している職員も合わせると200人近い職員の対応が求められ、それ以上の職員を出して市民の支援に当たるということは難しい。市でも自主防災組織でも出来る範囲での対応はしており、それ以上の無理はさせられないと思っている。そうした状況において、いざという時に少しでも安全を確保するためにどうすればいいかを、可能であれば自主防災組織と要支援者で話し合っていたいただきたいとお願しているところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
21	R4.10.20	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	隣の地区と連携した災害対応について	<p>防災組織について、隣の地区と連携することは難しい、危険を冒してまで支援してほしいと頼むことはできないという話であったが、役割分担をして連携対応すればいいのではないかと思う。危険な場所については、その地区の住民が対応し、それ以外の部分を隣の地区の方をお願いするなど分担すれば対応できるのではないか。</p> <p>また、事故等が起きた場合の対応としては、ボランティア保険等を活用して保障をしっかりとするなど、細かく決めた方がいいと思う。</p>	<p>隣の地区との連携については、必要に応じて市の職員も入りながら、地域で話し合いをしていただきたい。その上で、皆さんが納得できる範囲内で対応をお願いしたい。</p> <p>生命を守ることにについては、お金で解決できることではない。いざという時には保険でカバーし、市の対応が原因でそれ以上の損害が出た場合には責任をもって対応するが、それで解決する問題ではないと思う。</p>
22	R4.10.20	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	町内会・自治会離れ(役員の担い手不足の問題)について	<p>まちづくりにおいては、町内会などの役員や班長が重要な役割を果たすことが期待されている。</p> <p>しかし、役員などを引き受けることについて、多忙や時間がないことを理由に断っている方が多いが、実際には業務が煩わしいと考えている様子である。</p> <p>花西地区まちづくり協議会では、専門部会員を町内会などに人数を割り振ることで就任していただいている。しかし、町内会などの役員がそのまま就任する場合はほとんどのために町内会などの役員としての業務のほかにコミュニティ会議の業務が重なることになっている。そこで花西地区まちづくり協議会では町内会等の役員の負担を減らすために当会の事業を減じている他に、専門部会の統合を検討している。こうした状況を踏まえ、コミュニティ会議や町内会などの事業の推進のために、町内会等の役員や担い手不足の対策を市に支援していただきたい。</p>	<p>町内会・自治会の課題である「役員や担い手の不足」の現状について、令和2年2月に実施した町内会などの代表者へのアンケート調査の結果によると、課題として「役員の後継者や活動の担い手不在や高齢化」を上げる団体が、回答した230団体のうち193団体あり、役員や担い手不足が多くの町内会等にとって共通課題であることが分かった。</p> <p>現在の町内会・自治会は法律に基づかない任意の団体であるが、地域づくりに大切な団体であり、住みよい地域を維持するために不可欠な事業を行っていると思っている。</p> <p>町内会等の活動に参加しない理由については、令和2年8月に実施した花巻市民を対象とした「地域自治に関する市民意識調査」によると、「参加は個人の自由であり特に参加したいとは思わない」や「仕事や子育て等で時間が取れない」「地域活動の内容に意義や興味を感じていない」が、上位を占めている。</p> <p>他の自治体(神戸市)でのアンケート調査でも、活動に参加しない理由として「時間がない」という回答が上位となっているが、30代、40代は自分や家族に関わりのある問題、防災や子育てに関わるものであれば、手伝ってもいいという志向性が高いという結果となっている。また、実際に、子ども食堂や子どもの遊び場を保護者が運営している事例が全国では散見され、新たな担い手としての期待も高まっている。</p> <p>このことから、町内会等の活動を住民が関心のある活動に拡充する方法が有効であり、役員や担い手を増やす一つの方法として期待できる。</p> <p>さらに、当市では、地域自治を担う組織やその制度のあり方についての意見交換を目的とした「花巻市地域自治に関する懇談会」を平成30年度と令和元年度に開催しており、その中で、各種団体の取組が重複している場合は、横の連携を強めることや役を減らすことが意見として出されている。</p> <p>当市のコミュニティ会議と同様の団体は全国にあり、神奈川県小田原市の団体は、町内会を含めた各種団体等の活動に無駄がないように調整する役割を担っており、山形県川西町では、自治会長会、自治公民館長会、防犯協会、衛生組織、地区社会協議会を統合した組織を作り、まとまって活動を行っていると同っている。</p> <p>コミュニティ会議や町内会等の活動内容、注力の度合い、その成果は、地域や団体によって異なるので、市がコミュニティ会議の目指すべき「役割」や「町内会との関係」を示し一律に指導することは、地域に混乱を招く可能性があると考えており、コミュニティ会議や町内会等が話し合い、相応しい姿を模索することが必要であると認識している。</p> <p>しかしながら、当事者だけの話し合いは難しいと思う。そこで市としては、NPO等の中間支援組織の支援による地域の課題解決に向けた話し合いの事業を設けており、この制度を活用することも一助になると考えている。令和元年度には花西地区まちづくり協議会に当該事業を利用していただいた経緯があり、その際には花西地区の町内会等の若手に参加いただき、話し合いが行われ、町内会等の状況を共有し役割や地域活動への関心を持つ良い機会となったと同っている。</p> <p>町内会等の活動は地域として必要なことであり、その町内会等が参画するコミュニティ会議にとっても、町内会の活動推進が重要と思われる。コミュニティ会議及び町内会・自治会のあり方について、市も一緒に考えてまいりたいと思っており、今後支援を希望される場合には、花西まちづくり協議会を通じてご相談いただきたい。</p>
23	R4.10.20	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	子供会や町内会への加入について	<p>最近では、子供会に入らない、町内会に入らないという方が増えてきている。</p> <p>加入を強制することはできないのは理解しているが、学校に入る際に先生たちから「無理に町内会に入らなくてもいい」という話があったと聞いている。できることなら自分の地区の町内会に入るよう指導してもらいたいが、強く言えないのであれば、どこかの町内会に属することが原則であり、ぜひ加入をお願いしたいということを先生から親に伝えてほしい。</p> <p>親も子も、一番初めに地域と関わるのは子供会であり、そこからまつりや資源回収、大掃除などに参加して地域というものを学んでいくものと思うので、先生達からも子供会や町内会への加入を勧めていただきたい。</p>	<p>学校と地域の関係も、学校や地域によって違っているものと思う。子供会が地域活動の始まりであり、町内会や自治公民館の事業として三世代交流などが始まったり、子どもが参加できる事業を自治会などが開催するなど、地域の子供がだれか分かるようにしたい、地域が子どもを育むというテーマで頑張っている地域があると聞いている。情報の公表や名簿の公開はできないという状況があるのかもしれないが、地域が成り立つ重要な組織として町内会が子供の健全育成のために頑張っているということを情報共有しながら、検討していく必要があると思う。</p>
24	R4.10.20	市政懇談会	花西	商工観光部	観光課	まつりの手伝いについて	<p>地区の住民にまつりの準備等の手伝いをお願いしているが、強制的にやらされていると思う人がいるようで、市に苦情がいくことがあるようだ。</p> <p>そうした苦情に対応する際には、地域に伝えるというだけでなく、「まつりは市の観光に関する事業であり、地域としても住民の方に手伝いをお願いしているものと思うので、ぜひご協力いただきたい」という言い方でお伝えいただきたい。</p>	<p>まつりは子どもが親と一緒に山車を作成したり、練習の成果や作品を発表できる場として、地域が頑張っている姿を披露するという面があると思う。まつりへの協力等に対する苦情があった際には、「地域みんなで頑張っていることであり、地域全体を盛り上げることでもあるのでご理解いただきたい」という気持ちを添えて対応できるようにならなければいけないと思う。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
25	R4.10.20	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	自治会の合併等について	自分の住む地区の自治会は100世帯、300人ほどの小規模な地域であり、合併や統合、再編成について考えなくてはならない時期に来ていると思うが、市では考えていることはあるか。 また、市内で合併等をした事例があるかお聞きしたい。	合併等の事例はすぐには思い当たらないが、統合や再編成については、地域それぞれに歴史があり、市の方から人口が少ないから統合しなさいというような話をするのではない。 自治会を運営していくに当たって、一緒に活動した方がいい、規模が大きすぎるので分かれたほうがいいのかのご意見があるのであれば、相談に応じたい。
26	R4.10.20	市政懇談会	花西	教育部	こども課	ポラン保育園の今後について	西大通りにあるポラン保育園について、3年ほど運営されていない状況であるが、現在も看板は残っており、それを見た親から保育園はやっていないのかという話をされることがある。市で保育園を再開する予定はあるのか、また再開の予定がないのであればどのような跡地の活用を考えているか伺いたい。	ポラン保育園は一般的な保育園とは異なり、0歳から2歳までの子どもを預かる小規模保育事業所として市で開設していた保育園である。現状において、2歳から3歳になる際に園を変わらなければいけないということもあり、小規模保育事業所を希望する方は減ってきている状況である。これまでここ何年間かは、年度当初からポラン保育園への入園を希望するという家庭がないという状況が続いていたため、今は休園となっている。また、4月当初からの利用希望がないところに保育士を配置しておくことはできず、保育士は他の園で勤務していただいているため、年度途中での入園もできない状況となっている。 ポラン保育園については、開設した当初、花巻市の待機児童数が多く、待機児童の解消のために期間を概ね3年と限定して開設した園である。仮に園を閉園することとなった場合の跡地の活用については、当該土地は市の所有地ではなく、土地や建物を借りているものであるため、所有者に返すことになる。
27	R4.10.20	市政懇談会	花西	生涯学習部	生涯学習課	市民の家について	市民の家が閉館になってから3年が経過しており、市からは、再利用はできないと話されている。以前には、市民の家は違う形で継続したいという話があったが、本当にそのような構想があるのか伺いたい。	市民の家については、耐震診断をしたところ、0.7未満で「倒壊する可能性が高い」とされる耐震判定の指標値が0.13と非常に低くなっており、倒壊の可能性が高いと診断されたことから利用を停止している。建築士に調査していただいたところ、耐震補強を行うためには、概算で少なくとも1億5000万円程度の経費がかかり、外装、内装とも大幅に改修を行う必要があり、また市民の家の部材を再度活用することは可能か確認したところ、ほとんどの部材の活用はできないという回答であった。 市民の家は、建築当初は花巻町役場であり、歴史的な建物ということで、花巻市民、特に街中の人たちが建物を残してほしいという意向があるのであれば、そのまま使うことはできないが、例えば規模を小さくしながら似たような建物を作って、住民に利用してもらうことは検討する余地があると以前にお話したところである。ただし、現状として材木町の方々が自治公民館のような形で使用しているが、各地区の自治公民館の新築または、改修を行う場合は、市で補助金を出しているものの、ほとんどは地域の方々のお金で建てているものであり、材木町の方々が自治公民館として使用する目的であれば、市で建てることはできない。また、観光施設とする意見もあるが、似たような建物を建てたからといって、観光客がすぐに増えるということは考えにくい。 花西地区において、花西地区全体のためになる具体的な活用方法があれば、市としても検討の余地があると話をしてきたが、令和3年12月8日に行った市民の家施設検討会議では、建物を残してほしいという意見があり、建築基準法の関係からそのまま使うことは不可能だと説明したが、納得いただけなかった。市が委託した建築会社は、今の建物の部材を再度活用し残すことは難しいと言っていたが、建築士の中には文化財に指定することで残すことができるという話をしている方もいる。この方は、まん福についても残すことができると話をしていたが、県に相談したところ、文化財に認められて条例を作れば建築基準法の基準を求めなくてもいいかもしれないが、危険な建物を使うことについて県としては認められないということであった。市民の家についても同じ状況である。 1年近く話が進まなかったことについては、申し訳なく思うが、生涯学習部は現在図書館の建設に多くの時間を割いており、市民の家の活用案を考えるように指示することは出来かねている。 花西地区にはちゃんとした振興センターがなく、市としては、新しい図書館が建設された際には、現在の図書館にエレベーターを設置するなどの整備をして花西振興センターにしたいと考えているが、それより前の時点で活用する計画があるのであれば、整備を検討していきたい。
28	R4.10.20	市政懇談会	花西	建設部	道路課	事故防止のための道路整備について	道路を作る際、歩行ゾーン等を分かりやすく色づけするなど、交通安全に配慮した作り方をすると良いのではないかと思う。そうすることにより、横断歩道を通行中に歩行者が車にはねられるなどの事態が減るのではないかと考えている。	歩道の整備について、街中では建物があり新たに歩道を整備するのは難しい。しかしながら、小学校の通学路となっている場所については、国からの補助金が出やすいため、通学路となっていて歩道のついていないところは整備を進めていきたい。花南地区の南城小学校付近では歩道が貧弱なため、国の支援をいただきながら整備を進めているところであり、また、小舟渡でも、小学生が使う通学路があるため、北側のみの整備となるが整備を進めている。 歩道の安全性を高めることについては、若葉小学校の付近では、子供たちが多く通る特別な道ということで、目立つように線を引くなど対策を進めている。さらに、交差点での出会い頭の事故が多いので、これを防ぐために、信号の設置を警察に働きかけているが、予算が少なく、市内で年間に1か所整備できるかどうかという状況である。6月には警察本部に行って要望をしたが、すぐに設置されるということはない。そうした状況の中で、市としては、止まれる部分に色を付けて目立つようにしている。また、道路の色づけだけでは冬は雪に埋もれて見えなくなるため、電光掲示板を市の予算で17か所ほど設置しており、これらの対応をすることで交差点での事故を防ぐように努めている。こうした対応をした上で、信号の設置を要望することで、警察でも配慮していただけるので、今後も継続して取り組んでいきたいと思っている。
29	R4.10.20	市政懇談会	花西	農林部	農政課	米生産の方向性と他県等への売り込みについて	花巻市産の米について、どの品種を推奨していくのかなどの方向づけが必要ではないか。 また、官民合同で他県や県内の他自治体への売り込みが必要だと思う。	銀河のしずくは評判がよく、育てやすいという話を聞いており、県では銀河のしずくを増やそうとしている。県は、銀河のしずくの生産について、ケイ酸を使った生産者にしか作っていただかないようにしてブランドイメージを高めようとしており、花巻市ではケイ酸を含む土壌改良資材の購入に対する補助を行っている。中山間地域でも銀河のしずくを作り始めており、今後も増えていくものと思う。銀河のしずくはひとめぼれより価格が少し高くなっており、絶対に銀河のしずくに変えるようには言えないが、県として増やしていきたい意向であることから、品種を変えられる方については手を挙げていただきたいと思う。 米の売り込みについて、ブランドを売り込んだからといって、高く売れるというものではない。県では様々な宣伝活動をしており、市でも宣伝をしている。花巻の米はひとめぼれも含めて市場では高い評価を受けており、出荷量を増やしてほしいと言われている。ひとめぼれについては、家庭で高いお金をかけて買う米というよりも、レストランなどの業務用として使われることが多くなっており、花巻はカントリーエレベーターがあり、米の品質が安定しているということで、レストランや食堂からも高い評価をいただいている。 米の消費量が減っているため、今後厳しくなることがないとは言いが切れないが、現状では、生産した分はしっかりと売れる状況となっている。米の生産については、消費が減っていることで生産も減っている状況であり、2、3年前は花巻で7000ヘクタール以上の水田で食用米の生産をしていたが、今は6600ヘクタールまで減らしている。生産量を減らして、全国の米の需給バランスの調整に協力し、米の価格維持に協力している状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
30	R4.10.20	市政懇談会	花西	生涯学習部	生涯学習課文化会館	文化会館大ホールの緞帳の交換について	文化会館の大ホールの緞帳について、催し物を見に来た際に、以前は緞帳が上がるまで汽車の柄を見ていたが、最近では柄も見えなくなっている。少額でないことは理解しているが、文化を重んじる花巻として、定期的に新しくしてもらいたい。	ご意見のとおり、交換が必要だと思っている。文化会館については、修繕等に多くのお金が掛かっており、大ホールの照明設備改修に億単位の費用が掛かっているほか、今年度予定している大ホールの音響設備改修にも3億円近く掛かる。今後としては、来年から再来年に予定している電気設備の更新に数億円かかる見込みであり、和式トイレの洋式化にもお金が掛かる。また、楽屋についても、昔の農業高校の建物を利用して作った建物であり、演奏家などを呼んだ際に使ってもらえるように変える必要がある。さらに、ステージの板やカーペット、椅子なども変えていく必要がある。新しい施設を作ると100億円近く掛かってしまうため、改装して使いやすくしていくことで少しずつ変えているところである。その計画の中で修繕等を行う順番をどうするかということについては、しっかりと決める必要があるということで生涯学習部には話をしている。 現在は、文化会館にも市の職員が常駐して、演奏会などもよりよいものを企画するようになっており、その費用として数千万円かかっている。しかし、年に数億円かけて改修しているのであれば、もっと頻繁に使用していいのではないかとということで、もう少し企画を増やすように話をしている。 文化会館の改修等については、1年で全てを行うことはできないが、計画的にやっていきたいと思う。 また、花巻には300席から500席程度の中ホールがなく、これも考えなければいけないと思っているが、中ホールを新たに作ることは難しい。一つの案として、なはんプラザのCOMZホールは、音響の整備やステージの改修など、今の施設を少し直せば中ホール的な機能を果たせると思う。COMZホールは飲食を伴う会議を開く方もいるため、そうした使い方もできる形しながら整備することは検討の余地があると思う。文化会館を直して300席から500席程度の中ホールを作るのは広さ的にも難しいと思うが、文化の花巻としてイベントができるような施設の整備をしていく必要があると思っている。
31	R4.10.25	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部建設部	秘書政策課道路課	亀ヶ森地区の土木施設の整備について	①総合計画や過疎計画において、亀ヶ森地区に関する道路、橋梁、河川などの土木施設の事業計画は、今までどのくらい整備されたか。	【総合政策部長】 花巻市まちづくり総合計画中期プランでは、生活道路維持事業や、橋りょう維持事業、河川排水路改修事業として記載しており、路線名など個別の計画箇所は記載していない。 また、平成28年3月に策定した花巻市過疎地域自立促進計画(計画期間平成28年度から令和2年度)では、生活道路整備及び橋りょう整備について、事業計画欄に路線名(事業名)、事業内容、延長等を記載したが、令和3年9月に新たに策定した花巻市過疎地域持続的発展計画では、国が示した作成例を踏まえ個別の計画箇所や事業内容は記載していない。 新しいまちづくり総合計画は大きく二つの計画で構成し、一つは長期ビジョンとして、どのようなまちを造っていききたいかという理念をまとめたものである。もう一つは、長期ビジョンを実現するための取組についてアクションプランとしてまとめることとしている。現在、市民の方々のワークショップ等を開いているが、市民の皆様のもちづくりに対するお考え等をお聞きした上で、いただいたご意見を市で検討し、まちづくりの方向性について長期ビジョンとしてまとめたと考えている。長期ビジョンについては、令和6年度から8年間の計画とする予定であり、アクションプランについては、前期・後期各4年ずつの計画として策定する予定である。また、アクションプランについては、毎年度ローリングという形で地域からの要望等を勘案し、必要な事業の取捨選択をしながら計画を練っていく。 【建設部長】 平成26年度から令和4年度に事業を実施している箇所数は全体で8件あり、うち6件は完了、2件は事業継続中である。 舗装新設工事として2路線実施しており、野田6号線、延長249mが平成29年度に完成している。もう一つは岩の目2号線、延長150mで昨年度完成となっている。 側溝整備についても2路線実施しており、蓮花田線、延長960mが令和元年度に完成しており、今年度からは亀ヶ森1号線、延長210mの事業を立ち上げ、現在は測量設計を行っている段階で、今年度中に1件工事を発注したいと考えている。 橋梁補修工事は3箇所実施しており、高瀬橋、横枕橋が令和2年度に、大沢橋が令和元年度に補修完了している。 河川については、令和2年度から山口川の浚渫工事を実施しており、事業継続中である。 令和5年度の事業箇所について、継続する2か所は引き続き事業を実施していくが、新規路線は現在予算編成中でありまだ決まっていない状況である。毎年土木施設整備要望を地域から上げていただき、その中から予算の範囲内で緊急性、必要性等を客観的に比較した上で対応していく。
32	R4.10.25	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部建設部	秘書政策課道路課	亀ヶ森地区の土木施設の整備について	②新しい総合計画には、当地区のどのような土木施設の改良や整備事業が予定されているか。 ③地区から整備事業の計画をお願いすれば新しい総合計画に取り上げてもらえるか。	【総合政策部長】 現行の花巻市まちづくり総合計画の中期プランにおいては、路線名や橋梁名など個別の整備内容を示す構成とはなっていないが、道路の整備事業については、各コミュニティ地区の土木施設要望に基づき、担当部署において優先度合いを勘案し計画的に整備箇所を検討している。また、実施予定の主要事業は中期プランに掲載し、実効性のある計画とするという観点から、主要事業の見直しを行った上で計画の時点修正を行う「ローリング」を毎年度実施することとしており、必要な事業は中期プランに反映しているところである。新しい総合計画においては、中期プランに代わってアクションプランという名称で実施計画を策定することとしているが、アクションプランのローリングについても毎年度実施し、現行の花巻市まちづくり総合計画と同様の対応を予定しているところであり、道路等の整備については、これまでと同様に地区の要望として取りまとめをして提出いただきたいと考えている。 【建設部長】 総合計画へは路線や箇所ごとの記載はしないが、生活道路整備事業や橋梁維持事業など、実施する事業名の掲載となる。 その中で、路線や箇所については継続事業を優先的に実施することとなるが、新規事業は市内全域から毎年提出されている土木施設整備要望の中から、道路拡幅改良であれば用地提供や物件移転に関して協力が得られやすいことや、整備によって有事の際のネットワークが図られるなど効果が大きいものを優先的に採択し、事業を実施していく。各コミュニティ会議には新規採択要件の資料を渡して説明をしているが、緊急性や必要性を客観的に比較した上で、市内全体を見据えて予算の範囲内で事業実施することになる。 整備の要望がある場合には、土木施設整備要望への掲載をお願いする。 【市長】 現在の中期プランの中には、大きな施設を作るという主要事業などについては掲載されている。道路については、幹線道路などの大きな道路の整備については現在の中期プランに記載されているが、生活道路の整備箇所までは記載されておらず、今度策定されるアクションプランについても生活道路の整備箇所までは記載しないことになると思う。 道路を造るときは、市税や地方交付税などの市の財源だけでなく、国からの補助金を活用して整備している。 4月から5月頃に補助金の額が分かった段階で、土木要望を勘案し整備する事業を決めるため、2、3年前から計画に入れることは難しい。したがって、毎年地域から土木要望をいただき、それを道路課の基準で整理し国の予算が付いた段階で整備箇所を決めて実施している。 例外としては、数年前から国の基準で造る道路ほど立派ではないが、乗用車が通行する分には支障がない道路について、市の財源(道路維持補修費)を活用した簡易舗装による整備を行っており大変好評を得ている。市としては、そうしたやり方も活用してなるべく皆さんの意向に沿えるような努力をしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
33	R4.10.25	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部	防災危機管理課	指定緊急避難場所へのコミュニティ会議等の協力について	市では避難所担当の職員は日中1名、夜間2名と伺っている。 亀ヶ森地区には、各自治公民館単位に8つの自主防災会があるが、指定緊急避難所が設置され多数の地区民が避難してきた場合、避難所運営に地区の各自主防災会やコミュニティ会議が協力できることはないか。	指定緊急避難場所を開設する際に避難所で従事する市の職員を「避難所連絡員」と呼んでおり、平日日中の開設時は1名、夜間休日等勤の開設時は2名が従事する体制としている。このほか、指定緊急避難場所の開設作業を支援するため、2名から3名の市職員が「避難所支援員」として、準備作業を含めた3時間について増員配置している。 本市の指定緊急避難場所運営マニュアル(令和2年9月策定)では、「災害時に行政と施設管理者等が連携して指定緊急避難場所を迅速に開設」するとし、施設管理者は、「施設の安全点検を実施する他、指定緊急避難場所の避難スペースの設置に際して調整や助言を行うなど施設の活用に関して支援を行う」としている。具体的には、コミュニティ会議には、指定管理者としての施設被害の有無や安全確認、予約団体等との利用調整をお願いするものである。 指定緊急避難所を開設した場合、一般避難者が使用する備蓄物資・資機材については、自主防災組織や避難者同士で協力して準備し、市職員の避難所連絡員は体調不良者用のテントやベッドを準備するという一応の役割分担を定めているが、市職員の避難所連絡員については、自主防災組織や避難者がテントやベッドを組み立てる場合には、可能な範囲でお手伝いをするよう研修時に指導しており、現場でもそのように対応しているものと認識している。 なお、本年8月13日から14日にかけての大雨でレベル3高齢者等避難を発令した際には、亀ヶ森振興センターへの避難者はなかったが、内川目振興センターでは37名もの避難者があったところである。先日、内川目地区の自主防災会長とコミュニティ会長を兼ねる会長から、当日の指定緊急避難場所の様子について色々とお話を伺ったところ、避難者が多く、市職員だけでは人手が不足していたことから、自主防災の会長やコミュニティの事務局の方などにも備蓄食料の準備等にご協力いただいたとお聞きした。 また、続く8月15日から16日にかけての大雨によりレベル3高齢者等避難を発令した際には、連日の避難場所勤務により避難所連絡員の疲労もピークに達している感があり、市役所の平常業務にも支障が出ると判断し、急速、コミュニティ会議の皆様指定緊急避難場所の留守番をお願いしたところであり、急きょのお願いにも関わらずご協力いただきましたことに改めて深く感謝申し上げる次第である。避難所運営も混乱なく行うことができたことに重ねて感謝申し上げる。 この経験から、振興センター開館時間内に指定緊急避難場所を開設する場合に、地元の自主防災組織とコミュニティ会議のご協力をいただけないものか、来シーズンの出水期前に、指定緊急避難場所運営の在り方や市との連携について相談したいと考えていることから、その際にはご協力をお願いしたい。
34	R4.10.25	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部	防災危機管理課	避難所への物資の備蓄について	避難所にはベッドやテントとを配備するという話が出たが、亀ヶ森では準備されているのか。	指定緊急避難場所の備蓄品については、その地域にお住まいの方の人数に応じ段ボールベッドやパーテーション、テント、食料品など、全ての指定緊急避難場所に配備している。
35	R4.10.25	市政懇談会	亀ヶ森	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会議の損害賠償責任について	コミュニティ会議は、交付金を活用して今までに防犯灯、掲示板、カーブミラーなどを設置してきたが、仮に、それらの物に起因する事故が発生したときには、コミュニティ会議が法律上の損害賠償責任を負わなければならないか。 当地区では、そうした損害賠償責任に備えた保険に加入していないが、他のコミュニティ会議ではどう対応されているか。また、どのように対応すべきか。	コミュニティ会議が整備、もしくは自治会や自治公民館等の整備に対して支援している主なハード事業として、防犯灯・街路灯の新設や修繕、道路舗装や道路側溝の整備、カーブミラーやごみ集積所、自治会掲示板等の設置のほかに、自治公民館や防災用の備品の購入がある。 市道認定道路で舗装や側溝工事などを行う者(例えば、コミュニティ会議や自治会)は、道路法第24条の規定による市道の道路管理者である花巻市の承認等を受けるものとされており、コミュニティ会議などで行った舗装や側溝は道路管理者に帰属されるため、管理責任は道路管理者である花巻市にある。 しかし、コミュニティ会議などが防犯灯・街路灯やカーブミラー等を道路に設置する場合は、道路管理者(例えば、市道であれば花巻市)から道路法第32条の占用許可を受けなければならないが、その管理責任は、道路占用者(コミュニティ会議や自治会等)にある。 また、占用許可を受けていない防犯灯・街路灯やカーブミラーや掲示板やごみ集積所の管理責任は、占用もしくは所有者であるコミュニティ会議や自治会等にある。(ただし、市の責任の有無については現在、調査中である。) 亀ヶ森地区コミュニティ会議が今まで整備した施設は、防犯灯18灯、カーブミラー5基、掲示板23基であり、今まで整備したごみ集積所はないと伺っている。 市が所有、使用、または管理する施設については全国市長会市民総合賠償保険の対象であるが、コミュニティ会議の所有、使用、または管理する施設は、全国市長会市民総合賠償保険の対象外である。 市内の他のコミュニティ会議の対応を調査したところ、宮野目コミュニティ会議や東和東部地区コミュニティ会議は地域づくり交付金を用いて、所有、使用、または管理する施設に起因する事故で法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険に加入しているとのことであった。 保険に加入することになって場合でも、台風等の強風による事故は一般的には不可抗力として法律上の賠償責任は発生しないものとされている。また、街路灯・防犯灯、カーブミラー、ごみ集積所に起因する事故の記録が当市にないこともあり、事故の発生率や被害の大きさを考慮した保険加入の必要性を検討する際にどのような保険に加入するかということも今後の検討課題である。 しかし、事故の発生率の関係もあるが、地域づくり交付金を活用した事業については、損害賠償責任が生じる場合に備え、保険へ加入することをお勧めする。 また、施設に起因する事故だけではなく、活動中の事故や、実施主体が自治会等である場合についても、その補償を検討する必要があると考えるので、今後、コミュニティ会議や自治会等の施設や活動、事故があった場合の必要な補償内容、受託できる保険会社を確認し、市が一括して保険に加入することも調査していきたい。
36	R4.10.25	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所 教育部	地域振興課 文化財課	早池峰山と早池峰神楽に対しての市の体制のあり方について	国定公園である早池峰山と世界ユネスコ文化遺産の早池峰神楽に対して、環境保護や活動費用、援助等に係る市の予算はどれくらい取っているのか。	早池峰山については、岩手県が管理主体であるが大迫総合支所においても予算を確保し、監視員や施設の管理等をさせていただいている。 そのほか早池峰山に関係する岩手県、花巻市、宮古市、遠野市などの関係機関で協議会を設けており、シャトルバスや環境保全バスの運行などを実施している。 早池峰神楽については、教育委員会文化財課で担当しているが、大迫総合支所においては「神楽の日」として1、8、12月を除き月に1回、第2日曜日に大迫交流活性化センターにて岳神楽、大償神楽、八木巻神楽の公演の機会を作り実施している。 文化財課では、古民家での神楽や郷土文化保存伝習館での岳神楽の公演、郷土芸能鑑賞会など、郷土芸能の伝承の機会を作っている。 (参考) 民俗芸能の用具等修理への補助メニューあり。(市「文化財保存事業費補助金」、国補助金:R4岳神楽採択)

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
37	R4.10.28	市政懇談会	笹間	生涯学習部 農林部	生涯学習課 農政課	笹間第二小学校跡地の利 活用について	<p>笹間第二小学校は令和5年4月1日に笹間第一小学校との統合により、明治9年に横志田小学校として開校して以来、147年の歴史に幕を閉じる。その跡地の利活用については今年4月に地区民へのアンケートを実施したところ、アンケートの結果は多岐に亘り様々な意見が出た。横尻地区でもアンケート結果を基に利活用の検討会を開催した経過にある。</p> <p>その跡地の利活用について、何点か提案する。</p> <p>1点目は、自然体験の研修施設としての利用である。以前花巻市は近隣に「古代むら」の施設を設置していた。今回の跡地利用として花巻市が管理運営する宿泊研修施設としての利用を希望する。周辺には山があり、川があり、農地があることで自然体験や農業体験ができる環境にあり、花巻市内の小中学校に限らず、広く活用を促すことで地域の活性化にも繋がると考える。</p>	<p>【生涯学習部長】 古代むらは、子供たちが自然体験を行うための施設として、小中学生の利用が多かったと認識している。しかしながら、児童生徒数も減ってきた中で廃止した経緯があり、野外活動センターなど県の施設も集約されてきた状況において、新たに施設を整備して運営することは困難と考えている。</p> <p>【農林部長】 現在、市における農業体験等の取り組みとしては、花巻農業協同組合が事務局となり活動している「はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会」が主体となり、受け入れを希望する農家が、主に小中学生の農業体験等の受け入れを行っているところである。</p> <p>農業体験等の受け入れ実績については、コロナ禍前の令和元年度には、市外からの小中学生9校717人の受け入れを行っている。近年は、コロナ禍の影響により、市外からの受け入れは困難な状況にあるが、市内の小中学生と保護者を対象として農業体験ができる機会を設けており、令和3年度には16校384人の受け入れを行った。</p> <p>跡地利用について、校舎等の施設を宿泊施設等として利用することは、現時点においては考えていないが、地域として周辺環境を活かした自然体験や農業体験などを検討する際は、「はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会」との連携も可能と考えられることから、ご相談いただくようお願いしたい。</p>
38	R4.10.28	市政懇談会	笹間	生涯学習部 地域振興部	生涯学習課 スポーツ振興課 地域づくり課	笹間第二小学校跡地の利 活用について	<p>2点目は、研修施設が叶わないならば、まなび学園及び笹間振興センターの補完施設としての活用である。</p> <p>まなび学園及び笹間振興センターの補完施設として市民が自由に使用出来る公共施設として活用していきたい。教室は講座や研修スペースとして、体育館は雨天時や冬期間の健康増進にかかる各種スポーツやスポ少及びクラブ活動等に使用できるように整備改修していただきたい。</p> <p>3点目は、体育館及び校舎は笹間地区コミュニティ会議の指定管理施設として維持管理していくことが出来ないうかが検討していただきたい。</p>	<p>【生涯学習部長】 まなび学園は社会教育施設として運営しているものであるが、その補完施設として維持管理する場合には人員等もかかることになるため、現時点においては市が社会教育施設として整備することは難しいと考える。</p> <p>先日区長会の要望の際にもお話しているが、コミュニティ会議や地域で意向がある場合には、活用方法について協議をしていきたい。</p> <p>また、体育館の整備については、区長会からの要望の際に、人工芝やクレーコートの施設にしてほしいという要望があった。このことについても、本当にそのような需要があるか、また、床を取った際に構造的に問題がないのかなど検討する必要がある。人工芝やクレーコートの施設に需要がある場合には、建物の強度や耐震性に影響はないのかなど、専門家の調査も必要になってくると考えている。どのような活用をしていくかについては、地域の皆様と協議していければいいと思う。</p> <p>【地域振興部長】 現在、市内には27のコミュニティ地区があり、各コミュニティ地区には、原則として振興センターなど地域住民が利活用できる拠点施設を市が設置し必要な管理を行っているが、各地区に振興センターは1か所と考えており、地域バランスの観点からも笹間振興センターの補完施設として利活用することは考えていない。</p> <p>笹間振興センターは今後、長寿命化に向けた改修を予定しており、その際には地域の皆様からご意見を伺い、必要な機能改善などに努めてまいります。</p>
39	R4.10.28	市政懇談会	笹間	建設部	都市政策課 建築住宅課	空き家、空き地対策＝人口 減少対策について	<p>当笹間地区は花巻市内でも人口減少が著しく、このままでは地域運営はもとより市行政運営もままならないのが実情である。この閉塞感を打破するためには抜本的な定住人口増加の施策が必要と思われる。こういう中で大きなチャンスと捉えられるのが隣の北上市の動向である。キオクシアを中心とした北上工業団地の拡張増設工事。当笹間地区のすぐ隣の後藤野工業団地も造成拡張工事中。飯豊中学校すぐそばに新設中の飯豊工業団地も現在造成工事中。更には花巻市で山の神地区に計画中の花巻産業団地等々など、労働人口の大幅な増加が予測される。労働人口の増加は居住人口の増加とイコールで、当地区は列記した工業団地からは車で5分～15分以内に立地し、居住地としてのアクセスが最適と思われる。更に当地区の土地評価額が安価であることも大きな利点と考える。</p> <p>上記を踏まえ、第1段階として、かつて笹間の中心地であった轟木行政区「館地区」の空き家、空き地の整備宅地造成などの再開を不動産デベロッパーに企画立案してもらい、分譲など具体策を講じ、居住人口の増加をと考えているが、いかがなものか。花巻市として、支援・協力できないか。</p> <p>例えば、館地区に50世帯(1世帯3.7人)が新たに定住した場合、185人の人口増が期待できる。</p>	<p>【都市政策課長】 市では、花巻市立地適正化計画で定めている居住誘導区域外において、3戸以上の住宅建築、又は、1戸又は2戸であっても敷地面積が1,000㎡以上の住宅建築を目的とした宅地分譲等の開発行為を行う場合や、一度に3戸以上の住宅を新築する場合、又は建築物を改築または用途を変更して3戸以上の住宅とする場合などに、事前届出を義務付けている。立地適正化計画を策定した平成28年6月から令和4年10月28日現在まで、花巻地域においては87件の届出件数があるが、湯口、湯本、太田、笹間の4地区では届出がない状況である。</p> <p>また、市では民間の良好な宅地開発の促進を図るため、面積3,000㎡未満の宅地開発を行う民間事業者に対し、宅地開発事業に係る費用の一部を補助する「花巻市民間宅地開発支援事業補助金」を令和3年度に創設しており、現在までに4件の事業認定をしている。当該補助金は、花巻市立地適正化計画で定めている居住誘導区域等を対象としているため、笹間地区は対象外であり、対象エリアの拡大については、今後の民間の宅地開発に注視してまいります。</p> <p>【建築住宅課長】 館地区の空き家・空地の場所へ宅地開発する際の支援について、館地区内には市が把握している空き家は8件ほどあるが、空き家は所有者等により利活用、もしくは処分等を計画していくものと考えている。令和3年度から新たな取り組みとして、空き家を解体した場所に新たに住居や店舗などを新築する場合において、解体費の一部を補助する「花巻市空家等解体活用補助金」を創設している。この補助金は空き家の所有者等のほかに所有者等から同意を得たものが利用できるものであり、仮に、不動産デベロッパーが空き家を解体し、新たな宅地造成を行い新築する場合などにも活用できるものとなっている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
40	R4.10.28	市政懇談会	笹間	建設部 地域振興部	建築住宅課 定住推進課	空き家、空き地対策＝人口減少対策について	空き家、空き地の相続人やその関係者へ、今後についての聞き取りや交渉など市がどこまで支援協力してくれるのか。また、相続人が特定できない特異なケースなどへの対応はどうか。 相続人の聞き取りには個人情報などデリケートな要素を多く含んでおり、個人や不動産関係者でできることには限界があると思う。	【建築住宅課長】 空き家の所有者等の情報については、個人情報保護法の観点から、市から地元や開発事業者に対して相続人等の情報を教えることはできず、また、所有者に対する聞き取りや調査は可能だが、その情報を開発事業者等に与える行為はできないことになっている。 相続人が特定できない特異なケースについては、空き家の管理状況が悪く、倒壊のおそれのあるような危険な状態の空き家は、特定空家等に指定し「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、建物の除却や立木の伐採などの略式代執行を行うことになる。 所有者等が不明な空家等の売買などに関わる案件については、司法書士会や宅地建物取引業協会等の専門団体と連携して空家相談窓口を設けているので、建築住宅課に相談いただきたい。 【地域振興部長】 市では空き家の有効活用を通して、移住及び定住を促進し、地域の活性化を図るため、平成27年度に「花巻市空き家バンク設置要綱」を定め、市内の不動産事業者と連携し、空き家バンクへの登録物件の募集・相談に広く対応するとともに、空き家の情報提供を行っている。 また、この情報提供した空き家については、不動産業者の仲介により、物件登録された方と利用登録者との間で合意した場合に空き家の売買または賃貸借契約を行うものである。 空き家の登録にあつては、登記物件であり、所有者が立ち合いのもと、市と不動産事業者で現地確認を行った上で、登録可能な物件について、空き家バンクへの登録を行っているものであり、登記物件を前提としていることから、相続人が特定できないケースや、特異なケースなどについては登録することができないこととなっている。 空き家バンクについては、平成27年から今年の9月までの間に、花巻市全体で302件の登録があり、そのうちの163件について、売買や賃貸の契約が結ばれている。
41	R4.10.28	市政懇談会	笹間	生涯学習部 地域振興部	スポーツ振興課 地域づくり課	笹間第二小学校跡地の利活用について	笹間第二小学校の跡地利用について、笹間地区ではアンケートをとったり、区長会やコミュニティ会議で論議を重ね、冬場や雨の日に活用できる方法がないか考えてきたが、それに対する回答が市で維持管理できないというものでは納得ができない。 西南中学校の部活動や高齢の方々のゲートボールなど、冬場や雨の日は活動ができない状況がある。 地域の方々のそうした活動を保障するためにも、地域と一緒に検討し、実現できるよう取り計らってほしい。	【生涯学習部長】 体育館のクレーコート化等については、できないということではなく、地域の皆様と相談しながら検討していきたいということである。 体育館をクレーコートや人工芝にすることについては、構造的に可能かどうかなど専門家に聞いて調査する必要があると思っている。 体育館をクレーコート等に変えて使いたいという地域の方々の意見があるのであれば、市で直接管理するのは難しいかもしれないが、地域の方や学校で使えるように整備することは可能だと思うので、地域の皆様と一緒に考えていきたい。 【地域振興部長】 今回のテーマとして、振興センターの補完施設など具体的な活用方法を挙げていただいていたところであり、それについては現時点では難しいと話をしたところである。 4月からの利用について、例えば、グラウンドを使いたい、体育館を使いたいなどの要望があれば、それに沿った形で電気を止めないようにするなど対応していきたいと思っているので、ご意見があればお聞かせ願いたい。
42	R4.10.28	市政懇談会	笹間	建設部	建築住宅課	地域の活性化に対する行政の対応について	館地区に空き家や空き地が多くなったと感じている。 笹間地区は北上につながる県道が5本あり、非常に交通の便がいいところである。 地域の中で、館の活性化を図る必要があると思ひ、地域でいろいろと検討をしているが、行政としてどのように協力していただけるのか。	空き家に関しては、様々な補助制度を設けており、空き家を活用して定住に結びつけるために、県外や市外から来て空き家を取得したり、借りたりする場合に補助を出している。また、笹間地区では農地付きの空き家もあると思うが、そうした空き家を購入等する場合には最大200万円の補助をしており、県内自治体と比べても積極的に取り組んでいると思っている。 空き家については、相続等の権利の問題があったり、所有者が空き家を解体する際にも費用が掛かるという悩みもあると思われる。そうした悩みをお持ちの方に対して、市では、司法書士や測量士、建築士会の方々などと協定を結んで連携して対応しているほか、毎年お盆の時期に空き家相談会を開催しており、今年も22件の相談をいただいたところである。 花巻市においては、ここ3年ほど間は、転入転出による人口の増減である社会増減は増加となっている。最初はキオクシアの影響もあったと思うが、それ以外の面でも、保育料の無償化や医療費の軽減など子育て支援に力を入れて取り組んでおり、そうした取組が評価されているものと思っている。 また、キオクシアをはじめ企業の投資効果を市に呼び込むために、新たに山の神に産業団地を整備することとしているほか、住宅開発を進めるために、小規模な宅地開発等をする事業者への支援をするなどの取組をしているところであり、皆様の意見を伺いながらさらに検討を進めていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
43	R4.10.28	市政懇談会	笹間	生涯学習部 商工観光部	生涯学習課 商工労政課 観光課	笹間第二小学校跡地の利 活用について	<p>自分が小学生の頃はほとんどが農家であったが、笹間に6000人近い人がいた。今は農業の衰退もあり、3000人を下回る状況となっており、産業化を考える必要があると思い、2点提案したい。</p> <p>1点目は、小規模修学旅行の拠点施設としての活用である。最近では、小中学校の修学旅行で、小グループの具体的な目的を持った研修が行われるようになってきている。天体観測や地質観察などやれることは様々なあると思うので、そうしたことをするための施設として活用することはどうか。</p> <p>2点目は、キオクシアの研修施設としての活用である。キオクシアの研修は三重県に行かなければいけない状況のようだが、研修の一部を笹間で引き受けることができれば、北上のキオクシアに勤める方も楽になると思う。</p> <p>また、研修が軌道に乗ったら、研修の規模を拡大していくことで、一時的な滞在人口の増加や花巻温泉の利用者の増加につながると思う。</p> <p>さらに、そうした方々の中で、花巻の企業に転職する人や、市の起業に関する支援を活用して独立する人が出てくれば、空き家、空き地の活用も進むと思う。</p> <p>いずれの場合も、座学をする場合には、そのまま教室を使えると思う。修学旅行でスポーツをしたいという場合にも、笹間第二小学校で座学をした後、太田の施設で実技をするなどできると思う。</p>	<p>【生涯学習部長】 小規模修学旅行の拠点として活用するというのは、面白い意見だと思う。宿泊については、温泉の営業に支障が出ないように考慮する必要があると思うが、修学旅行の拠点施設として活用できる可能性はあると思う。 市内には、北上川でボートに乗って自然体験をさせている市民団体がおり、修学旅行の対応もしている。笹間地区においても、例えば、農業体験の研修をしていただける団体があり、施設があれば対応できるということであれば、そういった活用策も考えられる。 先ほども説明したとおり、来年からすぐにはいかないと思うが、今後の活用策については地元の方々の意見を聞きながら検討していきたいと思っていますので、一つのアイデアとしてお受けしたい。</p> <p>また、キオクシアの研修施設としての活用についても、初めていただいたご意見であり、会社としての需要があるのかなど全く調査をしていない段階であるため、まずはご意見として承る。</p> <p>【副市長】 今の修学旅行は、グループ毎にやりたいことを考えて研修するというのが主流になってきている。また、体験型の修学旅行が人気となっているようなので、研修の拠点施設としての活用は面白いアイデアだと思う。 キオクシアの研修施設とすることについては、相手があることで市で決めることはできないが、ご意見として伺います。</p>
44	R4.10.28	市政懇談会	笹間	商工観光部	商工労政課	笹間第二小学校跡地の利 活用について	<p>笹間第二小学校の利活用について、今後市と地域で協議をしていきたいとのことであったが、仮に、どこかの企業で笹間第二小学校を購入したいという話があった場合、市としては地域と企業のどちらを優先するのか。</p>	<p>地域の拠点となってきた場所であり、地域の皆様の意見を伺いながら検討することになる。 実際に企業から購入したい旨の話があった際には、地域の皆様に情報提供し、意見を伺った上で、企業への売却等の可否を決定することになる。</p>
45	R4.10.28	市政懇談会	笹間	地域振興部	定住推進課	空き家に関する制度の周知 について	<p>空き家バンクのパンフレットを初めて見たが、市で空き家の持ち主や相続人を把握しているのであれば、資料を送付して、市で設けている制度などについて情報提供をしていただきたい。</p>	<p>空き家に関する制度については、市のホームページに掲載しているほか、固定資産税の納税通知を出す際に、空き家バンクについてお知らせする通知を同封するなど周知を図っているところであるが、周知が不足している部分はあると思う。 不動産業者とも連携しており、相談に来た方には説明ができる体制をとっているが、より多くの方に制度を知ってもらえるよう、今後も周知に努めていきたい。</p>
46	R4.10.28	市政懇談会	笹間	総合政策部	秘書政策課	市の取組に関する周知につ いて	<p>このような懇談会などの場で説明される内容について、初めて聞くということが多く、PRが不足していると思う。</p> <p>例えば、労働組合などの組織を通じて市の取組をPRするなど、泥臭く定住人口を獲得する努力が必要なのではないか。</p>	<p>市としてはしっかりとPRをしているつもりでも、市民の皆様が届いていないということは、周知の仕方を考える必要があるのだと思う。 新聞記事に他市町村の取組が掲載されることがあるが、中には花巻の方が先に取り組んでいるというものもある。 市民の皆様にも市の取り組み等を知っていただくために、今後も周知のあり方を検討していきたい。</p>
47	R4.10.28	市政懇談会	笹間	建設部	道路課 公園緑地課	道の駅周辺への公園整備 について	<p>昨年の市政懇談会の際に、「子ども達が遊ぶ公園を作ってほしい」という話があった。場所としては道の駅周辺がいいという意見であったが、当時は検討したいという回答であった。</p> <p>その後、どのような検討をしているのか、作る予定があるのかについて、伺いたい。</p>	<p>子育て世代の方々からは、「子ども達を遊ばせる場所がない」という意見も寄せられている。 矢巾町や北上市では屋内で遊ばせるような施設があり、そういった施設も必要だと考えている。 また、公園については、遊具が老朽化した場合に怪我をする危険性があるということで、花巻市公園等施設長寿命化計画を令和2年度に策定して順次、遊具等の更新をしているが、利用者が少ない公園の遊具等については撤去した後に再度の設置をしてこなかった公園もある。しかしながら、屋外で安心して遊ばせる場所も必要ということで、全ての公園に整備するということにはならないが、市内の何か所かの公園に遊具などを整備し、安心して遊べる公園を整備するということを検討している。具体的な場所は決まっておらず、笹間地区にそういった公園を整備すると約束することはできないが、引き続き検討していきたい。</p>
48	R4.10.28	市政懇談会	笹間	農林部	農政課	農業施策の周知について	<p>笹間地域は農業の活性化を進めなければいけない地域だが、後継者不足など、農業に対して苦しい声が上がっている状況である。</p> <p>今後の対応策について、広報などでもいいが、農家が分かりやすいように、希望を持てるような情報を流していただきたい。</p>	<p>コロナ禍で米価も下がり、農業者にとっては非常に苦しい2年間だったと思う。今回、米価は昨年よりも上がったものの、コロナ前には戻っていない状況である。 市としては、9月に補正予算が認められたことから、肥料や餌の高騰分に対する支援をすることとしている。 こうした苦しい情勢の中でも、農業者の意欲が削がれることがないように、市としても支援を続けていきたい。</p>